



より、そう、ちから。

東北電力

第101回

定時株主総会招集ご通知

開催
日時

2025年6月26日（木曜日）午前10時
（受付開始は午前9時を予定しております。）

開催
会場

仙台市青葉区本町一丁目7番1号
当社本店（昨年と同会場となります。）

目次

■ 第101回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	9
添付書類	
■ 事業報告	37
■ 連結計算書類	61
■ 監査報告書	63

【お土産について】

ご来場の株主さまへのお土産はございません。
何卒ご理解をたまわりますようお願いいたします。

東北電力株式会社

(証券コード 9506)

株主のみなさまへ



代表取締役会長
樋口 康二郎

代表取締役社長
石山 一弘

平素より格別のご高配をたまり、厚く御礼申し上げます。

当社は昨年、グループ中長期ビジョンの後半期を迎えるにあたり、今後の経営展開として「よりそう next^{PLUS}」を策定し、2030年代の「ありたい姿」の実現に向けて、電気・エネルギーを中心に据えた事業の展開を進めております。

昨年末には、地域のみなさまのご理解のもと、東日本大震災で被災した女川原子力発電所第2号機が、14年ぶりに営業運転を再開し、足元の収支や財務状況は着実に改善しつつあります。

こうしたなか、当社は新年度となる今年4月を1つの区切りとして会長・社長を交代し、新たな経営体制に移行いたしました。

今後の経営環境は、インフレや金利上昇、小売競争の進展、労働力不足などのリスク要因も多く、不確実性が増しております。

こうした状況を踏まえ、当社はグループの経営計画体系を見直し、事業環境の変化に柔軟に対応できる機動性の高い経営管理を行うとともに、2025年度については、「収益拡大に向けた事業展開」、「成長に資する戦略的な投資」、「持続的な経営基盤の強化」に取り組み、財務基盤の早期回復を図りながら、中長期的な「利益・投資・成長」の好循環の形成につなげてまいります。

当社企業グループは、今後も、経営理念「地域社会との共栄」と東北電力グループスローガン「より、そう、ちから。」のもと、地域のみなさまが快適・安全・安心な暮らしを実感できるスマート社会の実現に貢献し、社会の持続的発展とともに成長する企業を目指してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、なお一層のご理解とご協力をたまりますようお願い申し上げます。

東北電力グループ経営理念

地域社会との共栄

東北電力グループスローガン

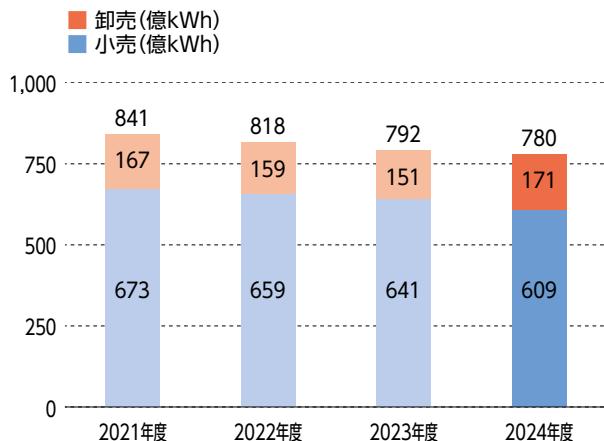
より、そう、ちから。

東北電力グループ経営理念およびスローガンの詳細は、下記ウェブサイトをご覧ください。
<https://www.tohoku-epco.co.jp/brand/>



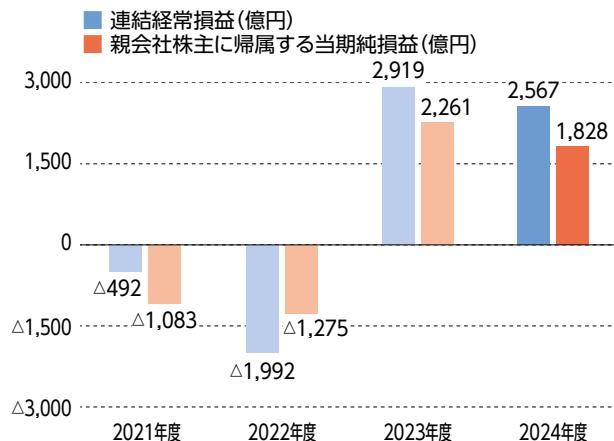
業績ハイライト

■販売電力量※1



※1. 東北電力個社値であり、送配電事業を除く

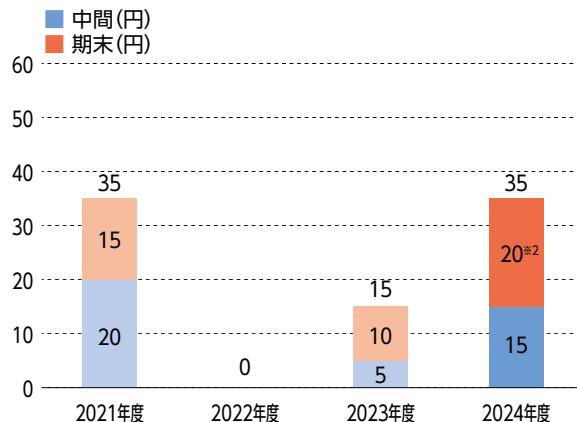
■連結経常損益, 親会社株主に帰属する当期純損益



■連結自己資本比率, 有利子負債残高



■1株当たりの配当金



※2. 2024年度期末配当金は本総会において第1号議案が可決された場合の額

業績の詳細や当社の取り組みは
こちらのQRコードからご覧ください。

決算説明資料



よりそうnext +PLUS



(決算説明資料) https://www.tohoku-epco.co.jp/ir_n/report/statement/#anc03
(よりそうnext+PLUS) <https://www.tohoku-epco.co.jp/comp/keiei/vision.html>

株 主 各 位

仙台市青葉区本町一丁目7番1号
東北電力株式会社
代表取締役会長 樋口 康二郎

第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主のみなさまには、平素より格別のご高配をたまわり、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第101回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト https://www.tohoku-epco.co.jp/ir/stock/g_meeting/index.html



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（東北電力）または証券コード（9506）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは議決権行使書の郵送により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご覧ください、**2025年6月25日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時	2025年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所	仙台市青葉区本町一丁目7番1号 当社本店
3. 目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>〈会社提案（第1号議案から第3号議案まで）〉</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件</p> <p>第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）10名選任の件</p> <p>第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件</p> <p>〈株主提案（第4号議案から第9号議案まで）〉</p> <p>第4号議案 定款一部変更の件（1）</p> <p>第5号議案 定款一部変更の件（2）</p> <p>第6号議案 定款一部変更の件（3）</p> <p>第7号議案 定款一部変更の件（4）</p> <p>第8号議案 定款一部変更の件（5）</p> <p>第9号議案 定款一部変更の件（6）</p> <p>上記各号議案の内容等は、後記の「株主総会参考書類」（9頁から35頁）に記載のとおりであります。</p>
4. 招集にあたっての その他決定事項	<p>(1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主のみなさまに対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。</p> <p>①事業報告の「財産および損益の状況の推移」、「主要な事業内容」、「主要な事業所および発元所」、「従業員の状況」、「主要な借入先」、「株式に関する事項」、「責任限定契約の内容の概要」、「補償契約の内容の概要」、「役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）の内容の概要」、「会計監査人に関する事項」および「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針および当該体制の運用状況」</p> <p>②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」</p> <p>③計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」</p> <p>④監査報告書の「会計監査人の監査報告書」</p> <p>(2) インターネットによる方法と議決権行使書の郵送による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。</p> <p>(3) インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。</p> <p>(4) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示がない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の議決権行使があったものとしてお取り扱いいたします。</p>

▶P.9

株主総会参考書類

▶P.37

事業報告

▶P.61

連結計算書類

▶P.63

以上

- 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、当日は本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合には、当社および東証のウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

監査報告書

議決権行使のご案内

株主総会にご出席される場合



○同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2025年6月26日(木曜日) 午前10時

株主総会にご出席されない場合

郵 送



○同封の議決権行使書用紙に賛否いずれかをご表示のうえ、ご送付ください。

行使期限 2025年6月25日(水曜日) 午後5時到着分まで

インターネット



○パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、各議案に対する賛否をご入力ください。



行使期限 2025年6月25日(水曜日) 午後5時まで

詳細は以下の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認ください。

「インターネットによる議決権行使のご案内」

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによって実施可能です。(ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までではご利用いただけません。)

ご注意事項

- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - (1)インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
 - (2)インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- パソコンまたはスマートフォンのインターネット利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は株主さまのご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

QRコードを読み取る方法 (スマートフォンの場合)

議決権行使書紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

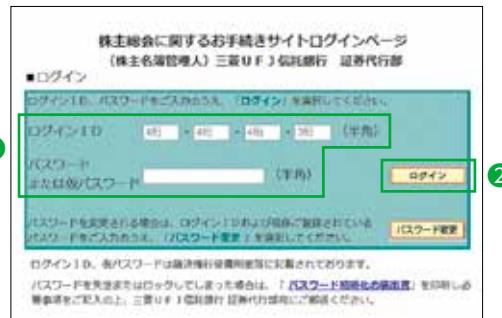
- 1 議決権行使書紙に記載された「QRコード」を読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内にしたがって、各議案に対する賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

- 1 議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしてください。
- 2 議決権行使書紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し、ログインしてください。



- 1 「ログインID・仮パスワード」を入力
- 2 「ログイン」をクリック
- 3 以降は、画面の案内にしたがって、各議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-173-027（通話料無料／受付時間 午前9時から午後9時まで）

<議決権電子行使プラットフォームについて>

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会インターネット視聴のご案内

株主総会の模様をインターネットでご視聴いただくことができますので、ご希望される場合は、以下のご案内を参照のうえ、ご視聴ください。

1. 配信日時

2025年6月26日（木曜日） 午前10時から株主総会終了まで

※配信ページは、開始時間30分前の午前9時30分頃に開設予定です。

※やむを得ない事情により配信を実施できなくなる場合がございます。

2. 視聴ページへのログイン

(1) 視聴URLをご入力いただくか、スマートフォン等で「QRコード」を読み取ってください。

(視聴URL) <https://engagement-portal.tr.mufig.jp/>

※視聴ページへは、「当社ホームページ」－「株主・投資家のみなさま」－「株主総会」からもアクセスが可能です。

(QRコード)



(2) ログイン画面で、「ログインID」と「パスワード」を入力してください。

ログインID	「0145」 + 「議決権行使書用紙に記載の株主番号（ハイフン除く8桁）」
パスワード	「ご登録住所の郵便番号（ハイフン除く7桁）」 + 「2025」

(ご注意) 「株主番号」は議決権行使書用紙の「お願い」に記載しておりますので、当日まで大切に保管ください。

【ログインID・パスワードの記載位置】

東北電力株式会社 御中 議決権行使書 行使できる議決権の数 株
基本日現在のご所有株式数 株
お 願 い
○ _____
○ _____
○ _____
ログイン用QRコード
ログインID
0145-XXXX-XXXX-XXX
株主番号(8桁)
仮パスワード
XXXXX

パスワード (郵便番号+2025)

ログインID (0145+株主番号)

[インターネット視聴ログイン画面 (イメージ)]

ログイン画面 (三菱UFJ信託銀行のウェブサイト) で、以下のとおりログインID、パスワードを入力の上、ログインしてください。

※「郵便番号」は、2025年3月末(基準日)時点でご登録いただいている住所の郵便番号をご入力ください。

3. インターネット視聴に関するご留意事項

- (1) 本総会において、インターネットによるご視聴は、株主総会への「出席」とは取り扱いません。(ご質問、動議、当日の議決権行使等を行うことはできません。)
- (2) 議決権行使は、インターネット・郵送により招集ご通知に記載の行使期限までをお願いいたします。
- (3) 映像および音声を複製し利用 (SNSへの投稿・配信等) することを禁止いたします。
- (4) ご使用の機器やインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- (5) ご視聴に係る通信料金等は、株主さまのご負担となります。
- (6) 当日の会場映像は、株主さまのプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみといたしますが、やむを得ずご出席の株主さまが映り込んでしまう場合がございますので、あらかじめご了承ください。

[ログイン方法、ログインIDおよびパスワードに関するお問い合わせ先]

三菱UFJ信託銀行株式会社

0120-676-808

(土日祝日等を除く平日午前9時から午後5時まで、ただし、株主総会当日は午前9時から株主総会終了まで)

[インターネット視聴 (視聴不具合等) に関するお問い合わせ先]

株式会社Jストリーム

0120-597-260

(株主総会当日の午前9時30分から株主総会終了まで)

株主総会参考書類

議案および参考事項

〈会社提案〉

第1号議案から第3号議案までは、会社提案によるものであります。

第1号議案（会社提案） 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、配当につきましては、安定的な配当を行うことを基本に、当年度の業績や中長期的な収支見通しなどを総合的に勘案し決定することを基本的な方針としております。

また、2025年3月期以降の配当につきましては、これまでの基本的な方針に加え、財務基盤の回復とバランスを図る観点から、当面はDOE（株主資本配当率）2%を目安としながら、総合的に判断していくこととしております。

当年度につきましては、女川原子力発電所第2号機の再稼働による収支改善があったものの、燃料費調整制度のタイムラグ影響による差益の減少があったことなどから減益となりましたが、一定の利益水準を確保することができました。

一方で、自己資本比率は18%程度と依然として低く、大規模自然災害や国際情勢の変化などの事業リスクに対応できるよう、自己資本の積み増しにより財務基盤の早期回復に注力していくことが重要と考えております。

これらを総合的に勘案し、2024年度の期末配当金につきましては、1株につき20円といたしたいと存じます。なお、中間配当金とあわせた当年度の年間配当金は、1株につき35円となります。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額 10,021,792,420円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日

第2号議案（会社提案） 取締役（監査等委員であるものを除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）10名全員のうち、取締役川野邊修は2025年6月19日辞任し、他の取締役9名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く。）10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

各候補者の選定にあたっては、客観性・適時性・透明性を確保する観点から、構成員の過半数を独立社外取締役が占め、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会において審議しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社の役職等	取締役会への出席状況
1	樋口 康二郎 再任 男性	代表取締役会長	11 / 11 ^① (100%)
2	石山 一弘 再任 男性	代表取締役社長 社長執行役員	11 / 11 ^① (100%)
3	砂子田 智 再任 男性	代表取締役副社長 副社長執行役員	11 / 11 ^① (100%)
4	金澤 定男 再任 男性	代表取締役副社長 副社長執行役員	11 / 11 ^① (100%)
5	二階堂 宏樹 新任 男性	副社長執行役員	—
6	佐々木 裕司 再任 男性	取締役 常務執行役員	9 / 9 ^① (100%)
7	永井 幹人 再任 男性 独立社外取締役候補者	社外取締役	11 / 11 ^① (100%)
8	植原 恵子 再任 女性 独立社外取締役候補者	社外取締役	11 / 11 ^① (100%)
9	伊藤 秀二 再任 男性 独立社外取締役候補者	社外取締役	9 / 9 ^① (100%)
10	向山 路一 新任 男性 独立社外取締役候補者	—	—

(注) 1. 各候補者の当社の役職等は、本総会時のものです。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 候補者佐々木裕司、同伊藤秀二の取締役会への出席状況は、2024年6月26日以降に開催された取締役会を対象としております。

4. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、候補者永井幹人、同植原恵子、同伊藤秀二との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額としております。候補者永井幹人、同植原恵子、同伊藤秀二の選任についてご承認いただいた場合には、当社は各氏との間で、当該契約を継続する予定です。また、候補者向山路一の選任についてご承認いただいた場合には、当社は同氏との間で、同様の契約を締結する予定です。
5. 当社は、会社法第430条の2第1項の規定により、取締役との間に補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補填することとしております。各再任候補者の選任についてご承認いただいた場合には、当社は各氏との間で、当該契約を継続する予定です。また、各新任候補者の選任についてご承認いただいた場合には、当社は各氏との間で、同様の契約を締結する予定です。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項の規定により、保険会社との間に、取締役を被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金および争訟費用による損害を填補する役員等賠償責任保険契約を締結しております。各候補者の選任についてご承認いただいた場合には、各候補者は当該契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は2025年7月に同契約を更新する予定です。

候補者番号 1	ひぐち こうじろう 樋口 康二郎	1957年10月26日生	所有する当社の株式数 17,300株	取締役会への出席状況 11 / 11 ^回 (100%)
-------------------	----------------------------	--------------	-----------------------	---



再任

男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1981年4月 東北電力株式会社入社
- 2011年6月 同社原町火力発電所長
- 2013年6月 同社執行役員 火力原子力本部火力部長
- 2016年6月 同社常務取締役 火力原子力本部副本部長
- 2018年4月 同社取締役 常務執行役員 発電・販売カンパニー長代理
原子力本部副本部長
- 2019年6月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 CSR担当 コンプライアンス推進担当
原子力本部長代理
- 2020年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員
- 2025年4月 同社代表取締役会長（現在にいたる）

【取締役候補者とした理由】

入社以来、火力部門を中心とした業務経験を有し、原町火力発電所長や執行役員火力部長を務めるなど、業務全般に精通しております。2016年6月から常務取締役を、2018年4月から取締役 常務執行役員を、2019年6月から代表取締役副社長 副社長執行役員を、2020年4月から代表取締役社長 社長執行役員を、また2025年4月から代表取締役会長を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、取締役候補者としたしました。

候補者番号

2

いしやま かずひろ

石山 一弘

1960年6月7日生

所有する当社の株式数
11,900株取締役会への出席状況
11 / 11^回 (100%)

再任

男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1985年4月 東北電力株式会社入社
- 2016年6月 同社環境部長
- 2018年4月 同社企画部長
- 2018年6月 同社執行役員 企画部長
- 2019年6月 同社常務執行役員 企画部長
- 2020年7月 同社常務執行役員 コーポレート担当 グループ戦略部門長
- 2021年6月 同社取締役 常務執行役員 コーポレート担当 グループ戦略部門長
- 2022年4月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 コーポレート担当 IR担当
サステナビリティ担当
- 2024年4月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 コーポレート担当 サステナビリティ担当
- 2025年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員 (現在にいたる)

【取締役候補者とした理由】

入社以来、企画部門を中心とした業務経験を有し、執行役員企画部長や常務執行役員を務めるなど、業務全般に精通しております。2021年6月から取締役 常務執行役員を、2022年4月から代表取締役副社長 副社長執行役員を、また2025年4月から代表取締役社長 社長執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、取締役候補者としていたしました。

候補者番号 3	いさご だ 砂子田 智	1961年6月19日生	所有する当社の株式数 10,800株	取締役会への出席状況 11 / 11 ^回 (100%)
-------------------	-----------------------	-------------	-----------------------	---



再任

男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月 東北電力株式会社入社
 2016年6月 同社執行役員 人財部長
 2017年6月 同社執行役員 岩手支店長
 2019年6月 同社常務執行役員 ビジネスサポート本部副本部長 原子力本部副本部長
 2022年4月 同社常務執行役員 ビジネスサポート本部長 原子力本部副本部長
 2022年6月 同社取締役 常務執行役員 ビジネスサポート本部長 原子力本部副本部長
 2023年4月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 ビジネスサポート本部長
 最高財務責任者 (CFO) 原子力本部副本部長
 2025年4月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 最高財務責任者 (CFO)
 最高情報セキュリティ責任者 (CISO) 原子力本部副本部長 (現在にいたる)

【取締役候補者とした理由】

入社以来、経営管理部門を中心とした業務経験を有し、執行役員人財部長、執行役員岩手支店長、常務執行役員を務めるなど、業務全般に精通しております。2022年6月から取締役常務執行役員を、また2023年4月から代表取締役副社長 副社長執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、取締役候補者となりました。

候補者番号 4	かなざわ さだお 金澤 定男	1958年11月19日生	所有する当社の株式数 12,000株	取締役会への出席状況 11 / 11 ^回 (100%)
-------------------	--------------------------	--------------	-----------------------	---



再任

男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月 東北電力株式会社入社
 2018年6月 同社執行役員 原子力本部原子力部長
 2021年4月 同社常務執行役員 原子力本部副本部長 原子力本部原子力部長
 2023年4月 同社常務執行役員 原子力本部長 QMS管理責任者
 2023年6月 同社取締役 常務執行役員 原子力本部長 QMS管理責任者
 2025年4月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 原子力立地担当 (現在にいたる)

【取締役候補者とした理由】

入社以来、原子力部門を中心とした業務経験を有し、執行役員原子力部長や常務執行役員を務めるなど、業務全般に精通しております。2023年6月から取締役常務執行役員を、また2025年4月から代表取締役副社長 副社長執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、取締役候補者となりました。

候補者番号

5

にかいどう
二階堂ひろき
宏樹

1961年6月21日生

所有する当社の株式数
7,903株取締役会への出席状況
—

新任

男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月 東北電力株式会社入社
 2018年6月 同社執行役員 ビジネスサポート本部総務部長
 2020年4月 同社執行役員 福島支店長
 2022年4月 同社上席執行役員 東京支社長
 2025年4月 同社副社長執行役員 サステナビリティ担当 コンプライアンス推進担当
 危機管理担当 行為規制遵守・確認責任者（現在にいたる）

【取締役候補者とした理由】

入社以来、総務部門を中心とした業務経験を有し、執行役員総務部長、執行役員福島支店長、上席執行役員東京支社長を務めるなど、業務全般に精通しております。2025年4月から副社長執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

6

ささき
佐々木ゆうじ
裕司

1960年10月28日生

所有する当社の株式数
9,400株取締役会への出席状況
9/9^回 (100%)

再任

男性

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月 東北電力株式会社入社
 2016年6月 同社執行役員 グループ事業推進部長
 2017年6月 同社執行役員 東京支社長
 2020年4月 同社上席執行役員 東京支社長
 2021年4月 同社常務執行役員 コーポレート担当 原子力本部副本部長 支店統轄
 2022年4月 同社常務執行役員 コーポレート担当 再生可能エネルギーカンパニー長
 原子力本部副本部長 支店統轄
 2024年6月 同社取締役 常務執行役員 コーポレート担当 再生可能エネルギーカンパニー長
 原子力本部副本部長 支店統轄
 2025年4月 同社取締役 常務執行役員 再生可能エネルギーカンパニー長 原子力本部副本部長
 支店統轄 地域課題担当（現在にいたる）

【取締役候補者とした理由】

入社以来、企画部門を中心とした業務経験を有し、執行役員グループ事業推進部長、上席執行役員東京支社長、常務執行役員を務めるなど、業務全般に精通しております。2024年6月から取締役 常務執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、取締役候補者としていたしました。

候補者番号 7	ながい みきと 永井 幹人	1955年10月28日生	所有する当社の株式数 6,700株	取締役会への出席状況 11 / 11 [■] (100%)
-------------------	-------------------------	--------------	----------------------	---



再任

男性

独立社外
取締役候補者

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2011年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）取締役副頭取
 2013年4月 同社理事
 2013年4月 同社理事退任
 2013年5月 新日鉄興和不動産株式会社（現日鉄興和不動産株式会社）副社長執行役員
 2013年6月 同社取締役副社長
 2014年6月 同社代表取締役社長
 2019年4月 日鉄興和不動産株式会社取締役相談役
 2019年6月 同社相談役
 2019年6月 株式会社岡三証券グループ社外取締役監査等委員
 2020年6月 日本水産株式会社（現株式会社ニッスイ）社外取締役
 2021年6月 日鉄興和不動産株式会社相談役退任
 2021年6月 東北電力株式会社取締役（現在にいたる）
 2021年8月 株式会社オオバ社外取締役（現在にいたる）
 2024年6月 株式会社ニッスイ社外取締役退任
 2024年6月 株式会社岡三証券グループ社外取締役監査等委員退任
 2024年7月 岡三証券株式会社社外取締役監査等委員（現在にいたる）
 2025年3月 株式会社オークネット社外取締役監査等委員（現在にいたる）

【重要な兼職の状況】

株式会社オオバ社外取締役
 岡三証券株式会社社外取締役監査等委員
 株式会社オークネット社外取締役監査等委員

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

永井氏は、新日鉄興和不動産株式会社（現日鉄興和不動産株式会社）の代表取締役社長として不動産事業の経営に携わり、また、株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）の取締役副頭取などを歴任し、銀行業の経営に携わってきた経験を有するなど、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見を当社経営に活かしていただくため、社外取締役候補者としていたしました。

同氏は、企業経営者としての豊富な経験および金融に関する識見等を活かして、独立の立場から当社の経営を監督するとともに、経営方針や事業に関する助言を期待されております。

- (注) 1. 候補者永井幹人は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ております。
2. 当社は、候補者永井幹人が2013年3月まで取締役副頭取、同年4月まで理事を務めていた株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）との間に電力供給等の取引がありますが、その年間取引額は、当社の連結売上高および同社の連結経常収益の0.1%未満であります。また、当社は、同社との間に資金借入の取引がありますが、その借入額は、当社の連結総資産の5%未満であります。
3. 当社は、候補者永井幹人が2019年3月まで代表取締役社長、2021年6月まで相談役を務めていた新日鉄興和不動産株式会社（現日鉄興和不動産株式会社）との間に電力供給の取引がありますが、その年間取引額は、当社および同社の連結売上高の0.1%未満であります。
4. 候補者永井幹人は、現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年です。

候補者番号

8

うえはら けいこ
植原 恵子

1960年1月7日生

所有する当社の株式数
0株取締役会への出席状況
11 / 11^回 (100%)

再任

女性

独立社外
取締役候補者

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2009年4月 株式会社大和証券グループ本社執行役
 2011年3月 同社執行役退任
 2011年4月 株式会社大和証券ビジネスセンター専務取締役
 2018年6月 丸三証券株式会社社外取締役（現在にいたる）
 2020年3月 株式会社大和証券ビジネスセンター専務取締役退任
 2022年6月 東北電力株式会社取締役（現在にいたる）

〔重要な兼職の状況〕

丸三証券株式会社社外取締役

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

植原氏は、株式会社大和証券ビジネスセンターの専務取締役としてバックオフィス事業の経営に携わり、また、株式会社大和証券グループ本社の執行役などを歴任するなど、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見を当社経営に活かしていただくため、社外取締役候補者いたしました。

同氏は、企業経営者としての豊富な経験および金融に関する識見等を活かして、独立の立場から当社の経営を監督するとともに、経営方針や事業に関する助言を期待されております。

- (注) 1. 候補者植原恵子は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ております。
2. 候補者植原恵子は、現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年あります。

候補者番号 9	いとう しゅうじ 伊藤 秀二	1957年2月25日生	所有する当社の株式数 3,300株	取締役会への出席状況 9 / 9 ^回 (100%)
-------------------	--------------------------	-------------	----------------------	---



再任

男性

独立社外
取締役候補者

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2006年6月 カルビー株式会社取締役常務執行役員CMO
マーケティンググループコントローラー兼じゃがりこカンパニー COO

2008年6月 同社取締役常務執行役員CMO マーケティンググループコントローラー

2009年6月 同社代表取締役社長兼COO

2018年6月 同社代表取締役社長兼CEO

2023年4月 同社取締役

2023年6月 同社相談役

2024年6月 東北電力株式会社取締役（現在にいたる）

2025年4月 カルビー株式会社シニアアドバイザー（現在にいたる）

〔重要な兼職の状況〕
ヤマハ株式会社社外取締役（2025年6月20日就任予定）

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

伊藤氏は、カルビー株式会社の代表取締役社長兼CEOなどを歴任し、食品等を製造・販売する企業の経営に携わってきた経験を有するなど、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見を当社経営に活かしていただくため、社外取締役候補者といたしました。同氏は、企業経営者としての豊富な経験およびマーケティングに関する識見等を活かして、独立の立場から当社の経営を監督するとともに、経営方針や事業に関する助言を期待されております。

- (注) 1. 候補者伊藤秀二は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ております。
2. 候補者伊藤秀二は、現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年であります。



新任

男性

独立社外
取締役候補者

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2016年6月 東日本旅客鉄道株式会社常務執行役員 復興企画部担当
技術企画部担当 設備部担当
- 2018年6月 同社常務執行役員 インド高速鉄道担当
- 2020年6月 同社常務執行役員退任
- 2020年6月 株式会社J R東日本環境アクセス代表取締役社長
- 2024年6月 同社取締役会長（現在にいたる）

〔重要な兼職の状況〕

株式会社J R東日本環境アクセス取締役会長

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

向山氏は、株式会社J R東日本環境アクセスの取締役会長であり、また、東日本旅客鉄道株式会社の常務執行役員などを歴任し、公益事業の経営に携わってきた経験を有するなど、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見を当社経営に活かしていただくため、社外取締役候補者としていたしました。

同氏は、鉄道事業の防災に長く携わるほか、技術革新やグループ全体の設備投資計画等を主導した企業経営者としての豊富な経験等を活かして、独立の立場から当社の経営を監督するとともに、経営方針や事業に関する助言を期待されております。

- (注) 1. 候補者向山路一は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ております。
2. 当社は、候補者向山路一が2020年6月まで常務執行役員を務めていた東日本旅客鉄道株式会社との間に電力供給等の取引がありますが、その年間取引額は、当社および同社の連結売上高の2%未満であります。

《監査等委員会の意見》

監査等委員会は、監査等委員でない取締役の選任等および報酬等について、別途定める当社の取締役候補者の指名の方針・手続、取締役報酬決定の方針・手続等を踏まえ、構成員の過半数を独立社外取締役が占め、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会での審議・検討プロセス等を中心に検討を行いました。

その結果、監査等委員会としては、監査等委員でない取締役の選任等および報酬等のいずれについても、特段指摘すべき事項はありませんでした。

第3号議案（会社提案） 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役宮原育子氏および同井手明子氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

各候補者の選定にあたっては、客観性・適時性・透明性を確保する観点から、構成員の過半数を独立社外取締役が占め、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会において審議しております。また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	再任	性別	独立社外取締役候補者	当社の役職等	取締役会への出席状況	監査等委員会への出席状況
1	井手 明子	再任	女性	独立社外取締役候補者	社外取締役 監査等委員	11 / 11 ^④ (100%)	13 / 13 ^④ (100%)
2	村田 啓子	新任	女性	独立社外取締役候補者	—	—	—

- (注) 1. 各候補者の当社の役職等は、本総会時のものです。
 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、候補者井手明子との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額としております。候補者井手明子の選任についてご承認いただいた場合には、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定です。また、候補者村田啓子の選任についてご承認いただいた場合には、当社は同氏との間で、同様の契約を締結する予定です。
 4. 当社は、会社法第430条の2第1項の規定により、監査等委員である取締役との間に補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補填することとしております。候補者井手明子の選任についてご承認いただいた場合には、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定です。また、候補者村田啓子の選任についてご承認いただいた場合には、当社は同氏との間で、同様の契約を締結する予定です。
 5. 当社は、会社法第430条の3第1項の規定により、保険会社との間に、監査等委員である取締役を被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金および争訟費用による損害を填補する役員等賠償責任保険契約を締結しております。候補者井手明子、同村田啓子の選任についてご承認いただいた場合には、両氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は2025年7月に同契約を更新する予定です。

(ご参考)

第3号議案が原案のとおり承認可決されますと、監査等委員会の構成は次のとおりとなります。

氏名	再任	性別	独立社外取締役	当社の役職等
藤倉 勝明	現任	男性		取締役 監査等委員
小林 一生	現任	男性	独立社外取締役	社外取締役 監査等委員
井手 明子	再任	女性	独立社外取締役	社外取締役 監査等委員
村田 啓子	新任	女性	独立社外取締役	社外取締役 監査等委員

1955年2月28日生

所有する当社の株式数
5,000株取締役会への出席状況
11 / 11^① (100%)
監査等委員会への出席状況
13 / 13^① (100%)再任
女性独立社外
取締役候補者

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2006年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現株式会社NTTドコモ）
執行役員社会環境推進部長
- 2008年7月 同社執行役員中国支社長
- 2012年6月 同社執行役員情報セキュリティ部長
- 2013年5月 らでいっしゅぼーや株式会社（現オイシックス・ラ・大地株式会社）
代表取締役社長
- 2013年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ執行役員コマース事業推進担当
- 2014年5月 らでいっしゅぼーや株式会社代表取締役社長退任
- 2014年6月 株式会社NTTドコモ執行役員コマース事業推進担当退任
- 2014年6月 日本電信電話株式会社常勤監査役
- 2018年8月 NTT株式会社（現株式会社NTT DATA, Inc.）監査役
- 2020年6月 日本電信電話株式会社常勤監査役退任
- 2020年6月 NTT株式会社監査役退任
- 2020年6月 住友商事株式会社社外取締役（現在にいたる）
- 2021年6月 東北電力株式会社取締役 監査等委員（現在にいたる）

〔重要な兼職の状況〕

住友商事株式会社社外取締役

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

井手氏は、日本電信電話株式会社の常勤監査役およびNTT株式会社（現株式会社NTT DATA, Inc.）の監査役を務め、また、株式会社NTTドコモの執行役員などを歴任するなど、豊富な経験や卓越した識見をもって、客観的・中立的な監査・監督にあたっていただけるものとして、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

同氏は、公益事業の経営に携わってきた豊富な経験および監査に関する経験・識見等を活かして、独立の立場から当社の経営を監査・監督することを期待されております。

- (注) 1. 候補者井手明子は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ております。
2. 当社は、候補者井手明子が2014年6月まで執行役員を務めていた株式会社NTTドコモとの間に電力供給等の取引がありますが、その年間取引額は、当社の連結売上高の0.2%未満、同社の連結売上高の0.1%未満であります。
3. 候補者井手明子は、現に当社の監査等委員である社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終了の時をもって4年であります。

候補者番号

2

むらた けいこ
村田 啓子

1962年2月25日生

所有する当社の株式数
0株取締役会への出席状況
—
監査等委員会への出席状況
—

新任

女性

独立社外
取締役候補者

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2005年8月 内閣府政策統括官付参事官（経済財政－海外分析担当）
- 2006年8月 内閣府日本学術会議事務局参事官（国際担当）
- 2008年7月 首都大学東京（現東京都立大学）大学院社会科学研究科教授
- 2015年5月 首都大学東京学長補佐
- 2017年7月 日本生命保険相互会社評議員（現在にいたる）
- 2018年4月 首都大学東京大学院経営学研究科教授
- 2020年3月 株式会社クラレ社外取締役（現在にいたる）
- 2022年4月 東京都立大学名誉教授（現在にいたる）
- 2022年4月 立正大学大学院経済学研究科教授（現在にいたる）

〔重要な兼職の状況〕

- 株式会社クラレ社外取締役
- 立正大学大学院経済学研究科教授

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

村田氏は、大学院等の教授として現代日本経済の研究等に携わってきた経験を有し、また、内閣府において経済行政等に携わってきた経験を有するなど、これまでの経歴や実績等から、学識経験者としての豊富な経験や卓越した識見をもって、客観的・中立的な監査・監督にあたっていただけるものとして、監査等委員である社外取締役候補者としたしました。

同氏は、過去に、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与してはおりませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

同氏は、学識経験者としての豊富な識見等を活かして、独立の立場から当社の経営を監査・監督することが期待されております。

- (注) 1. 候補者村田啓子は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ております。
2. 候補者村田啓子の戸籍上の氏名は、堀田啓子であります。

《第2号議案および第3号議案に関するご参考事項》

1. 取締役候補者指名の方針

- ・取締役候補者の選定に当たり、構成員の過半数を独立社外取締役とし、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会において審議し、客観性・適時性・透明性を確保する。
 - ・社内取締役候補者（監査等委員である取締役候補者を除く。）は、「東北電力グループ中長期ビジョン『よりそう next』」の実現に向けて、
 - ・先見的ビジョンや創造的ビジネスモデルを構想し、組織を牽引する「構想力」
 - ・知識・経験やプリンシプルに基づき、自らの責任のもと意思決定を行う「決断力」
 - ・社内外の叡智と資源を結集させ積極果敢に挑戦し、粘り強く目標を達成する「完遂力」
 - ・鋭い感覚でビジネスチャンスを発掘するとともに、リスクの兆候を見逃さない「感知力」
 - ・高い道徳観と公益事業を担う強い使命感を併せ持つ「高潔性」
- を有する者で、専門性が高く幅広い業務領域を有するという電気事業の特性等を踏まえた技術的な専門性や豊富な業務経験、電気事業の経営全般に関する知見、ならびに新たな事業分野に関する知見など、専門分野等のバランスを考慮して、各分野に精通した者の中から選定する。
- ・社外取締役候補者（監査等委員である取締役候補者を除く。）は、企業経営などに基づく実践的な経験と社会・経済動向等に関する高い識見を基に、取締役会での適切な意思決定および経営監督の実現を図ることができるかどうかを重視して選定する。
 - ・監査等委員である取締役候補者は、経験や識見を活かし監査等委員としての職務を適正に遂行し、取締役の職務執行の監査・監督ができるかどうかを重視して選定する。このほか、監査等委員である社外取締役候補者は、客観的かつ中立的な監査・監督ができるかどうかにも重視して選定する。
 - ・社外取締役候補者の独立性の有無は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」に照らし、判断する。

2. 社外取締役の独立性判断基準

当社は、社外取締役の独立性について、当社が上場する金融商品取引所の定める独立性の基準に準拠し、以下の要件により独立性を判断する。社外取締役の選任に当たっては、当社の経営理念や社会的な責務を理解するとともに、社外取締役としての役割・責務を十分認識し、企業経営などに基づく実践的な経験と社会・経済動向等に関する高い識見を基に、取締役会での適切な意思決定および経営監督の実現を図れるかどうかを重視する。また、監査等委員である社外取締役の選任に当たっては監査等委員である取締役としての役割・責務を十分認識し、豊富な経験や卓越した識見をもって客観的・中立的な監査・監督を実施できるかどうかを重視する。

【当社における社外取締役の独立性判断要件】

当社は、原則として、以下のいずれの要件にも該当しない者を独立社外取締役とする。

- ①当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- ②当社の主要な取引先またはその業務執行者
- ③当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ④最近において、①から③までのいずれかに該当していた者
- ⑤次のaからdまでのいずれかに該当する者（重要でない者を除く。）の近親者
 - a. 上記①から④までのいずれかに該当する者
 - b. 当社の子会社の業務執行者
 - c. 当社の子会社の業務執行者でない取締役
 - d. 最近において上記b, cまたは当社の業務執行者（監査等委員である社外取締役を独立社外取締役として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

3. 株主総会後の取締役会のスキル・マトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりにご選任いただいた場合の取締役会のスキル・マトリックスは以下のとおりとなります。特に期待する分野として記載した7項目は、東北電力グループ中長期ビジョン「よりそうnext」実現に向けて、取締役会として一般的に必要なスキルと今後の戦略実現に必要なスキルを集約のうえ、分類・整理したものです。

	氏名	性別	特に期待する分野※1						
			企業経営	テクノロジー ※2	財務・会計	法務・ リスク管理	事業開発・ マーケティング	ソーシャル コミュニケーション ※3	人事・ 人財開発
取締役 監査等委員であるものを除く。	樋口 康二郎	男性	●	●		●			
	石山 一弘	男性	●	●		●			
	砂子田 智	男性	●		●				●
	金澤 定男	男性		●				●	
	二階堂 宏樹	男性				●		●	
	佐々木 裕司	男性					●	●	
	永井 幹人	男性	●		●	●			
	植原 恵子	女性			●			●	●
	伊藤 秀二	男性	●				●	●	
	向山 路一	男性	●	●		●			
監査等委員である 取締役	藤倉 勝明	男性				●		●	
	小林 一生	男性	●		●		●		
	井手 明子	女性	●				●	●	
	村田 啓子	女性			●			●	●

※1. 上記一覧表は、各取締役が有するスキルの中から特に期待する分野を最大3つまで記載したものであり、各人の有するすべての専門性や経験を表すものではありません。

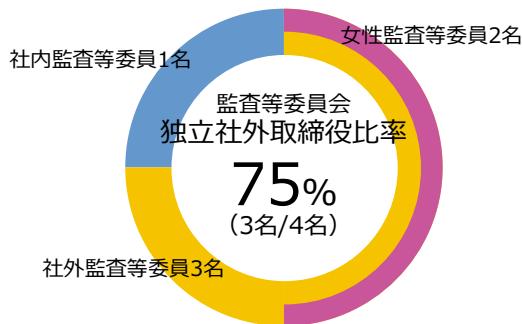
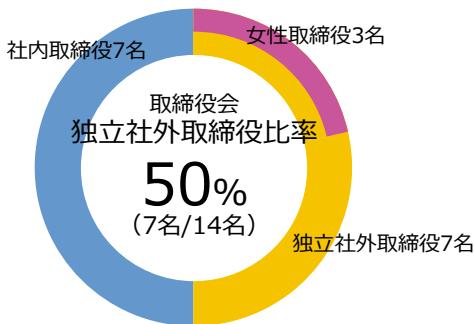
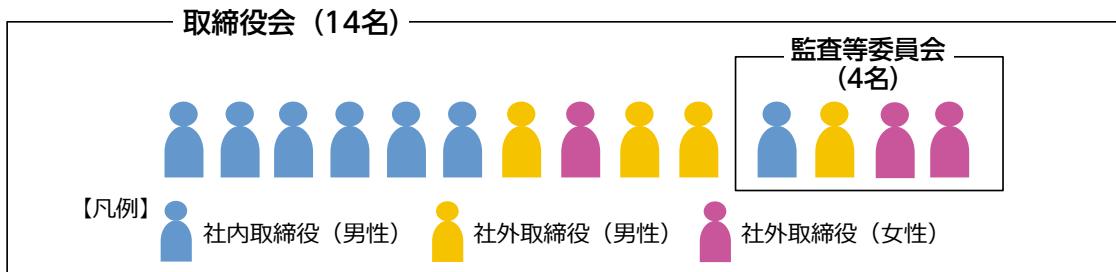
※2. 「テクノロジー」は、電力や機械等の技術全般に関するスキルを表しており、カーボンニュートラル達成に向けた環境に関するスキルも含んでおります。

※3. 「ソーシャルコミュニケーション」は、地域をはじめとするステークホルダーとのコミュニケーションに係るスキルを表しております。

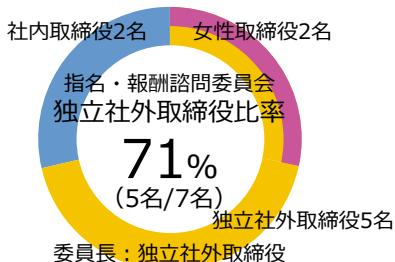
4. コーポレートガバナンス体制

当社は、コーポレートガバナンスの充実が経営上の重要課題の一つであるとの認識に立ち、ステークホルダーの期待に応えていくため、経営の機動性、健全性、透明性を高めるなど、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた取り組みを進めていきます。

■取締役会の構成（本総会において取締役選任議案が可決された場合）



【2025年4月現在の指名・報酬諮問委員会】



当社は、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方、運営方針等を定めた「コーポレートガバナンス基本方針」を制定し、当社ホームページにて開示しておりますので、ご参照ください。

- コーポレートガバナンス基本方針
- コーポレートガバナンスに関する報告書 等

URL: <https://www.tohoku-epco.co.jp/ir/policy/governance/>



〈株主提案〉

第4号議案から第9号議案までは、株主提案によるものであります。なお、提案株主（189名）の議決権の数は、2,967個であります。

第4号議案（株主提案） 定款一部変更の件（1）

○議案内容

以下の章を新設する。

第7章 原子力発電事業からの撤退

第39条 当社は使用済核燃料を作り出し、被曝労働者を生み出す原子力発電事業から撤退する。

○提案の理由

当社は昨年12月26日に多くの人々の反対の声を無視して女川原発2号機を再稼働させました。再び処分の見通しの立っていない使用済核燃料が作られ始めたのです。

これまで国が掲げてきた核燃料サイクル政策は完全に破綻しています。その原因は政策の中核である六ヶ所再処理工場の竣工が度重なる延期を繰り返しているからです。当初27年前の1997年に完成する計画だった再処理工場は27回もの延期を繰り返して、操業開始の見通しも立たない状況に立ち至っています。高速増殖炉「もんじゅ」の廃炉と合わせて、致命的な行き詰まりが見えて来ています。これ以上使用済核燃料を増やすことは将来世代に対する重大な犯罪行為です。

更に原子力発電は核燃料サイクルのウラン採掘から燃料加工、発電所の運転そして放射性廃棄物の処理・処分に至る全工程で、放射線被曝による被曝労働者を生み出し続けています。この様な犠牲者を出しながら運転を続けることは愚かしい選択です。

当社は未来に対して責任を果たす企業として原子力発電事業から撤退します。

○株主提案に対する取締役会の意見

取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。

エネルギー資源に乏しいわが国においては、原子力発電は、安全確保を最優先に、安定供給、経済効率性、環境適合の観点から重要な電源であり、将来にわたって一定規模を確保していく必要があります。本年2月に国が策定した第7次エネルギー基本計画においても、引き続き原子力発電は、重要な電源と位置付けられております。

また、ウラン資源の有効活用、高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減等の観点から、再処理事業やMOX燃料加工事業を含む原子燃料サイクルは不可欠であり、エネルギー基本計画でも、原子燃料サイクルを推進していくことが記載されております。その中で、日本原燃株式会社は、原子燃料サイクル

の中核を担う六ヶ所再処理工場の早期竣工に向けて取り組んでおり、当社としても、日本原燃に対し、必要な支援を行ってまいります。

放射線業務従事者の被ばく線量管理については、法令や国際的な基準に基づき適切に対応しております。

当社といたしましては、エネルギー安全保障上の観点からも、引き続き特定の電源や燃料源に過度に依存することなく、原子力を含め、バランスのとれた電源構成を実現し、安定供給を果たしていくこと、また、カーボンニュートラルの実現に原子力発電を最大限活用していくことが重要と考えております。

会社法では、業務執行に係る事項については、取締役会および取締役委ねることを基本としておりますので、本議案のような業務執行に係る内容を定款に規定することは適切ではないと考えております。

したがって、取締役会といたしましては、ご提案の内容について反対いたします。

第5号議案（株主提案） 定款一部変更の件（2）

○議案内容

以下の章を新設する。

第8章 グリーンビジネスの軸事業化

第40条 当社は、再生可能エネルギーを最大限活用するグリーンビジネスを今後展開する事業領域の軸と位置づけ、それと相反する原子力発電事業は今後展開する事業区分から削除する。

○提案の理由

当社は、中長期ビジョン「よりそうnext + PLUS」において、今後展開する事業領域のひとつとして「グリーンビジネス」を掲げています。その要旨は「2030年代早期に200万kW以上の再エネ開発を目指すとともに、多様化する再エネニーズにお応えするサービスを幅広く提供する」というものです。「東北地域の再エネポテンシャルは高い」（石山社長）ことを考えれば、当社が目指す「ありたい姿」すなわち「東北発のスマート社会」を実現できるエネルギーは再エネにおいて他になく、中長期的に見て、グリーンビジネスを当社の事業の軸とすべきことは疑いありません。「カーボンニュートラルへの挑戦」「循環型社会の形成」「生物多様性の保全」「快適・安全・安心な暮らしと地域社会の実現」等の、当社のマテリアリティ（重要課題）を解決できるのも、再エネによるグリーンビジネスです。

一方、当社が目指す「ありたい姿」実現にもマテリアリティ解決にも貢献しない原子力発電事業は、今後展開する事業区分から削除すべきです。

○株主提案に対する取締役会の意見

取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。

当社は、昨年4月に策定した「よりそうnext^{PLUS}」において、「グリーンビジネス」を当社が事業を展開する5つの領域の1つに位置づけ、2030年代早期に200万キロワット以上の再生可能エネルギー電源の開発を目指すとともに、太陽光発電設備等で発電された電気を法人のお客さまに長期かつ安定的に供給するコーポレートP P Aなど、多様化するニーズにお応えするサービスを幅広く提供してまいりました。

このうち、再生可能エネルギー電源の開発については、2024年度は、参画した案件のうち宮城県の陸上風力発電所や山形県および新潟県のバイオマス発電所が運転を開始するなど、着実に開発実績を積み上げており、当社グループ全体での持分出力は、開発中の案件も含め約85万キロワットに到達しております。

一方、当社の電源構成全体としては、エネルギー安全保障上の観点からも、引き続き特定の電源や燃料源に過度に依存することなく、原子力を含め、バランスのとれた電源構成を実現し、安定供給を果たしていくこと、また、カーボンニュートラルの実現に再生可能エネルギーだけでなく原子力発電も最大限活用していくことが重要と考えております。

なお、第7次エネルギー基本計画においても、「再生可能エネルギーか原子力かといった二項対立的な議論ではなく、再生可能エネルギーと原子力を共に最大限活用していくことが極めて重要」との考え方が示されております。

会社法では、業務執行に係る事項については、取締役会および取締役に委ねることを基本としておりますので、本議案のような業務執行に係る内容を定款に規定することは適切ではないと考えております。

したがって、取締役会といたしましては、ご提案の内容について反対いたします。

第6号議案（株主提案） 定款一部変更の件（3）

○議案内容

以下の章を新設する。

第9章 放射性廃棄物の責任管理

第41条 当社は使用済み核燃料の施設内長期保管につながる乾式貯蔵施設の設置を行わない。

○提案の理由

当社は昨年2月27日に女川原発敷地内に使用済み燃料を貯蔵する乾式貯蔵施設設置計画の協議を、地元自治体（宮城県、女川町、石巻市）に申し入れ、翌28日に原子力規制委員会に申請しました。

女川原発2号機の使用済み燃料プールは管理容量が1680体に対し、昨年2月現在で貯蔵量が1263体、空き容量が417体であり、再稼働すると4年余りで上限に達し、他所に搬出しない限り、2号機の運転が不可能になります。使用済み燃料の搬出先と目されている六ヶ所再処理工場は昨年8月に27回目の完成時期延期を公表し、完成の目途は立っていません。乾式貯蔵施設設置はそのための対応策にすぎません。

また、当社は3号機の再稼働へ向けて具体的に動き出しました。3号機を再稼働するなら、将来それに伴って乾式貯蔵施設を増設しなければならないことは自明です。女川を「核のゴミ捨て場」にする気なのでしょうか。

乾式貯蔵施設設置計画に際して、住民説明会も開催せず、住民理解も得られぬままの見切り発車が許されるのでしょうか。当会社グループスローガン「より、そう、ちから。」とは真逆です。当会社がステークホルダー、地域により信頼される電力会社になるためには一歩立ち止まる必要があると考え提案します。

○株主提案に対する取締役会の意見

取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。

わが国のエネルギー政策では、ウラン資源の有効利用および高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減等の観点から、原子燃料サイクルの推進を基本的方針としております。

日本原燃株式会社は、原子燃料サイクルの中核を担う六ヶ所再処理工場の早期竣工に向けて取り組んでおり、当社としても、原子燃料サイクルの実現に向け、日本原燃に対し、必要な支援を行ってまいります。

また、当社の使用済み燃料は、現在使用済み燃料プールで貯蔵しておりますが、再処理事業者へ搬出するまでの間の一時的な貯蔵を行うため、新たに乾式貯蔵施設を設置することとしたものであり、貯蔵後は再処理事業者へ搬出し、再処理を行うこととしております。

なお、当社は乾式貯蔵施設の設置に関して、これまででも、地域のみなさまへの訪問活動による説明、発電所だよりや当社ホームページ等を活用した分かりやすく丁寧な情報発信に努めており、地域のみなさまからご理解を得られるよう引き続き取り組んでまいります。

会社法では、業務執行に係る事項については、取締役会および取締役に委ねることを基本としておりますので、本議案のような業務執行に係る内容を定款に規定することは適切ではないと考えております。したがって、取締役会といたしましては、ご提案の内容について反対いたします。

第7号議案（株主提案） 定款一部変更の件（4）

○議案内容

第4章 取締役及び取締役会の（員数）第19条を以下の通り変更する。
（下線は変更部分）

（員数）

第19条 当会社に取締役18名以内を置く。

2 前項の取締役のうち、監査等委員である取締役は、5名以内を置く。

3 ただし女性取締役を30%以上とする。

○提案の理由

内閣府も女性登用推進の取り組みのなかで、国会議員、国家公務員等の管理職の女性割合を30～35%に引き上げる目標を掲げています。ジェンダーギャップを解消するためには、最低30%の構成比率が必要とされています。東北地方における企業の女性登用については、東北電力が先陣を切っていただきたいという株主提案です。また、役員数の30%を実現するためには、その下部人員となる管理職についても東北電力全体の管理職数に対して30%ないし35%程度の採用率の実現が必要となります。女性の知恵やアイデアを取り入れることで、東北電力における未来のエネルギーのあり方の検討がより多角的に開かれることを期して提案します。

○株主提案に対する取締役会の意見

取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。

当社は、経営環境が大きく変化しているなかで、お客さまの多様なニーズにお応えし、会社が成長を続けていくためには、当社で働く一人ひとりが多様なバックボーン、個性、考え、経験を最大限に活かし、健康でイキイキと活躍することが重要であるとの考えのもと、女性活躍推進に取り組んでおります。

女性取締役の人数も増加しており、現時点で当社には3名の女性取締役がおります。また、女性管理職の数および比率についても、目標を設定し、達成に向けた取り組みを進めており、本店部長・課長職をはじめとした女性管理職も増加しております。このような取り組みを継続・強化していくことが、ひいては取締役会における女性比率の向上にもつながるものと考えております。

取締役会の構成については、経営環境の変化への的確な対応や、幅広い視点での事業運営の観点から、東北電力グループ中長期ビジョンの実現、ならびに取締役会での適切な意思決定および経営監督の実現に向けて、取締役会全体として見た場合の知識・経験・能力のバランスや性別などの多様性等も総合的に勘案して決定することとしております。

当社といたしましては、こうした考えのもとで取締役候補者を選定しており、選定にあたっての柔軟性を確保し、取締役会の最適な構成の実現と実効性向上を図る観点から、取締役会における性別の割合を定款に規定することは適切ではないと考えております。

したがって、取締役会といたしましては、ご提案の内容について反対いたします。

第8号議案（株主提案） 定款一部変更の件（5）

○議案内容

以下の章を新設する。

第10章 特別顧問等の廃止

第42条 当社は、経営の透明性及び実効性を向上させ、企業統治（コーポレートガバナンス）の更なる強化・向上を図るため、特別顧問等を廃止する。

○提案の理由

特別顧問制度は、会社法に規定がなく、慣習的に認められてきた日本企業特有のもので、フジテレビの日枝久氏が相談役として長くトップに君臨し問題化したように、会長や社長が退任後に企業に残り実質的な「院政」の形で現経営陣に影響力を行使しているとの批判や、目に見える貢献が乏しいとの指摘がなされ、外国人投資家を中心に透明性等について批判が出ており、企業統治の向上につながる観点からも見直しの動きが広がっており、すでに、日産やソニー、パナソニック、富士通、資生堂等、多くの国内企業が廃止しています。

当社は、株主の意見に押され、2022年6月に常勤の相談役を廃止しましたが、八島俊章氏や高橋宏明氏が名誉顧問、海輪誠氏と原田宏哉氏が特別顧問に、さらに増子次郎氏が特別顧問に就任します。彼らは、電力全面自由化が進展する中、事故を起こせば福島原発に見られるように住民の故郷を奪う、危険で不安定な電源、コスト高で経済性のない原発に固執し、当社の経営を危うくしてきました。

当社が、再生可能エネルギーを基盤とする脱原発の新たな経営に一刻も早く舵を切るためにも、悪しき慣習でしかない特別顧問制度は廃止すべきです。

（この議案は、昨年も、株主の28%の賛同を得たので再提案します。）

○株主提案に対する取締役会の意見

取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。

当社は、会長・社長経験者に対し、必要に応じて非常勤の特別顧問を委嘱しております。

その役割は、主に東北・新潟地域の経済団体活動や社会貢献活動等を通じた当社事業への理解浸透等であり、これらの活動を通じて、当社の経営理念である「地域社会との共栄」に貢献しております。

特別顧問の委嘱にあたっては、定年や在任年数の上限等の条件を予め定めたくうえで、構成員の過半数を独立社外取締役が占め、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会の審議を経て決定しております。また、同委員会は、特別顧問の選任について毎年審議し、報酬についても確認しております。

加えて、当社の重要な意思決定は、独立社外取締役が3分の1以上を占める取締役会のもとで行われており、特別顧問は、従前より当社の意思決定には一切関与せず、コーポレートガバナンス体制が適切に確保されております。

特別顧問制度については、指名・報酬諮問委員会の審議を踏まえ判断していくことが妥当であり、廃止の旨を定款に規定することは適切ではないと考えております。

したがいまして、取締役会といたしましては、ご提案の内容について反対いたします。

第9号議案（株主提案） 定款一部変更の件（6）

○議案内容

以下の章を新設する。

第11章 日本原子力発電株式会社への支援中止

第43条 当社は、電力自由化に対応し財務の健全性を確保するため、日本原子力発電株式会社への資金支援を行わない。

- 2 当社は、日本原子力発電株式会社へ支払い済みの前払い電気代の債権を回収する。
- 3 日本原子力発電株式会社との間の「電力供給契約」を2025年度末までの早い時期に終了する。
- 4 当社は、日本原子力発電株式会社への債務保証を停止し、今後も行わない。

○提案の理由

日本原子力発電は、卸電気事業者でありながら発電できない設備だけ持つ稀有な会社です。保有するのは、原子力規制委員会から再稼働不可と判断された敦賀第二原発や避難計画不備で運転差止めとなった東海第二原発（「被災」し運転期限40年を超える「老朽」原発）など、座礁資産のみという有様。この状況では、日本原電の信用が落ちるのも当然です。現に、みずほ銀行は日本原電へ直接の資金投入を拒否し、

貸し渋りを始めています。

ところが当社は、電気を受け取っていないのに震災以降14年間、株主中間配当金と同額の約100億円近くを毎年支払ってきました。更に2023年度末時点で約421億円の債務保証を行っています。

当社もみずほ銀行を見習って、資金回収に動くべきです。当社が「財政基盤の回復が必要な状況」というのであれば、他社へ支援・債務保証する余裕は無いはずで、一刻も早く日本原電への支援を停止し、支援済み分並びに前払い電気代の回収に乗り出すべきです。

○株主提案に対する取締役会の意見

取締役会としては、次の理由により本議案に反対いたします。

日本原子力発電株式会社については、東海第二発電所の再稼働に伴う受電再開により当社の火力発電所における燃料費の抑制およびCO₂排出量削減に寄与できるなどのメリットがあるほか、原子力のパイオニアである同社への支援により、同社が持つ知見を獲得し、当社事業へ活用することが期待できます。

同社は、東海第二発電所の再稼働に必要な許認可を順次取得しており、安全対策工事やその後の再稼働に向けた準備を着実に進めております。

当社はこれまでも、同社の事業継続性、当社のメリット等を十分に評価したうえで、支援の判断を行っており、今後も適時適切に判断してまいります。

会社法では、業務執行に係る事項については、取締役会および取締役に委ねることを基本としておりますので、本議案のような業務執行に係る内容を定款に規定することは適切ではないと考えております。したがって、取締役会といたしましては、ご提案の内容について反対いたします。

以 上

－メモ－

▶P.1

招集ご通知

▶P.9

株主総会参考書類

▶P.37

事業報告

▶P.61

連結計算書類

▶P.63

監査報告書

事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

I 企業グループの現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

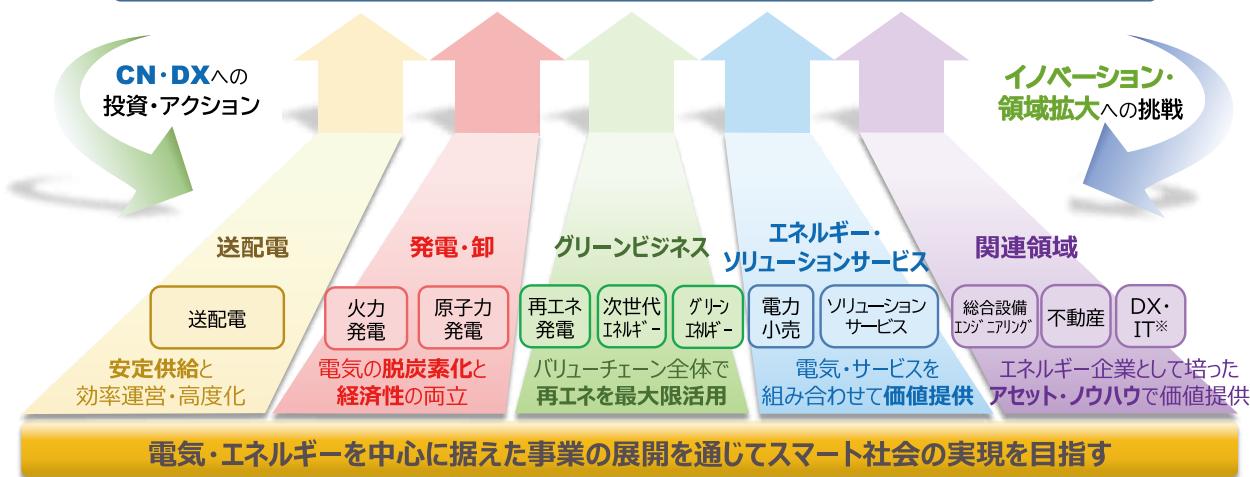
【企業グループを取り巻く経営環境】

2024年度のわが国経済は、緩やかに回復しているものの、物価上昇やアメリカの通商政策、ウクライナや中東地域をめぐる情勢、中国の経済動向、金融資本市場の変動などの影響に十分注意を要する状況にあります。電力業界においては、依然として難しい国内外のエネルギー情勢が継続するなか、原子力事業の進展やエネルギー基本計画の見直しなど大変重要な局面にあり、また、中長期的にはデジタル化の進展やカーボンニュートラルの潮流加速などを受けて、事業環境が大きく変化していくことが想定されます。

当社においては、これまでの取り組みにおける成果・反省や至近の事業環境変化、将来見通し等を踏まえた今後の経営展開として「よりそうnext⁺PLUS」を2024年4月に策定し、地域のみなさまが快適・安全・安心なくらしを実感できるスマート社会の実現を目指して企業グループをあげて取り組みを進めております。具体的には、「事業ドメイン」として、電気とエネルギーを中心に5つの領域と11の事業区分を設定し、各事業が自律的に収益と成長を追求しております。

東北電力グループの2030年代のありたい姿

東北発の新たな時代のスマート社会の実現に貢献し、社会の持続的発展とともに成長する企業グループ



※「情報通信事業」から「DX・IT事業」へ名称変更

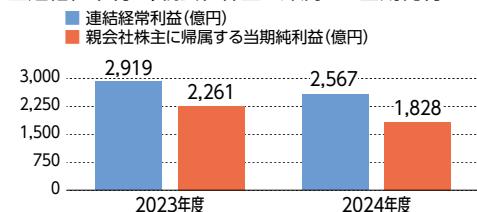
【決算の概要（連結）】

当年度の決算につきましては、連結ベースで、以下のとおりであります。

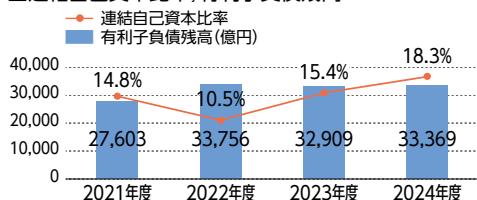
■連結売上高



■連結経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益



■連結自己資本比率、有利子負債残高



当社の販売電力量（全体）は、卸電力市場取引の増加などにより販売電力量（卸売）が増加（前年度比13.5%増の171億2千万キロワット時）したものの、競争の進展による契約の切り替えなどにより販売電力量（小売）が減少（前年度比5.1%減の608億7千万キロワット時）したことなどから、前年度に比べ1.6%減の780億キロワット時となりました。

売上高は、燃料価格の低下による燃料費調整額の減少などから、2兆6,449億円となり、前年度に比べ1,729億円の減収となりました。経常利益については、女川原子力発電所第2号機の再稼働による収支改善があったものの、燃料費調整制度のタイムラグ影響による差益の減少があったことなどから、2,567億円となり、前年度に比べ352億円の減益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、1,828億円となり、前年度に比べ432億円の減益となりました。

この結果、自己資本比率は、18.3%（前年度比2.9ポイント改善）と未だ低い水準にあり、有利子負債残高は、3兆3,369億円（前年度比459億円増加）と高い水準が続いております。

なお、財務目標として掲げた指標に対する当年度の結果は、下表に示したとおりです。

<当社企業グループの財務目標と進捗状況>

	実績値	目標値	
	2024年度	2026年度	2030年度
利益指標 連結経常利益 ^{*1}	2,347億円 [2,567億円]	1,900億円	2,000億円以上
財務健全性指標 連結自己資本比率	18.3%	20%程度	25%以上
収益性指標 連結R O I C ^{*2}	4.8%	3.5%程度	3.5%以上

※ 1. 燃料費調整制度のタイムラグ影響を除く。なお、[]内は、当該影響を含む値。

※ 2. R O I C（投下資本利益率）＝税引後営業利益／（株主資本＋有利子負債）×100

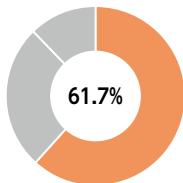
連結キャッシュ利益 ^{*3}	4,705億円	2024年度 3,200億円
-------------------------	---------	----------------

※ 3. 連結キャッシュ利益＝営業利益＋減価償却費＋核燃料減損額＋持分法投資損益（営業利益は燃料費調整制度のタイムラグ影響を除く）

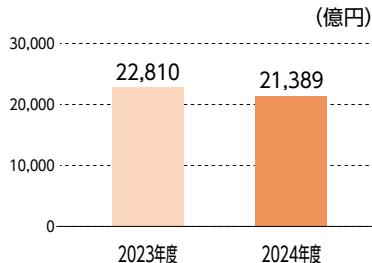
【事業別の状況】

発電・販売事業

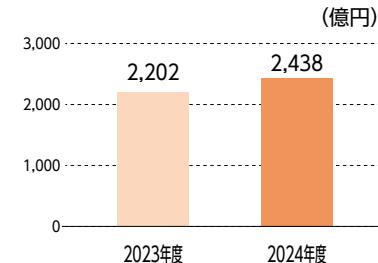
■売上高構成比



■売上高



■経常利益



※売上構成比および売上高は、事業間の内部取引消去前の数値を基に算出しております。

<業績の概要>

- ・販売電力量は、前年度に比べ1.6%減の780億キロワット時となりました。売上高は、燃料価格の低下による燃料費調整額の減少などから、2兆1,389億円（前年度比1,420億円減収）となりました。一方、経常利益は、燃料費調整制度のタイムラグ影響による差益の減少があったものの、女川原子力発電所第2号機の再稼働や燃料費調整単価の上限超過解消があったことなどから、2,438億円（前年度比236億円増益）となりました。

<関連する事業の主な取り組み>

発電・卸

火力発電

原子力発電

- 電力の安定供給を確保しながら、2050年カーボンニュートラルを達成するために必要となる火力電源の脱炭素化を進めております。

- ・長期的な収入の予見可能性が高まる長期脱炭素電源オークションを活用したりリプレース（東新潟火力発電所）
- ・水素やブラックペレットなどの燃料活用に向けた混焼試験の実施（新潟火力発電所、能代火力発電所）

- 女川原子力発電所第2号機が、2024年11月にBWRとして初の再稼働をいたしました。14年ぶりの再稼働は、震災からの復興につながるとともに、電力の安定供給やカーボンニュートラル貢献の観点からも大きな意義を有します。

- 東通原子力発電所第1号機における新規制基準適合性審査対応と、女川原子力発電所第3号機における適合性審査申請に向けた検討に取り組んでおります。

- 「安全対策に終わりはない」という確固たる信念のもと、さらなる安全性の向上に向けた取り組みも着実に進めております。



東新潟火力リプレースの将来イメージ



再稼働を果たした
女川原子力発電所第2号機

【事業別の状況】

発電・販売事業

＜関連する事業の主な取り組み＞

グリーンビジネス

再生エネ発電

次世代エネルギー

グリーンエネルギー

■200万キロワット以上の再生可能エネルギー電源の開発を目指すとともに、多様化するニーズにお応えするため、再生可能エネルギー電源からの電力を長期的かつ安定的に調達できるコーポレートP P Aなどのサービスを幅広く提供しております。

- ・今年度は、参画した事業のうち3件が商業運転を開始
- ・すべての開発案件が事業化された場合の持分出力の累計は、2024年度末時点で約85万キロワット
- ・今後の林業の振興と地域の活性化、脱炭素化の推進を目指し、2024年5月、他社と共同で、木質バイオマス発電などを行う「横手湯沢フォレストサイクル株式会社」を設立
- ・株式会社七十七銀行との「カーボンニュートラルの推進に関する連携協定」に基づく初の事業案件である「77ソーラーパーク富谷」が2024年10月に運用開始

発電所名	出力規模 (万キロワット)	運転開始年月
JRE宮城加美町 ウインドファーム	4.2	2024年5月
鳥海南 バイオマス発電所	5.29	2024年11月
新潟東港 バイオマス発電所	5.0	2024年12月



当社として初めての専焼バイオマス発電である鳥海南バイオマス発電所

エネルギー・ソリューションサービス

電力小売

ソリューションサービス

■電力小売については、お客さまの電気料金の負担軽減となるサービスなどを、また、ソリューションサービスについては、電力小売を切り口に、お客さまの豊かさの最大化を目指して、様々な快適・安全・安心なサービスを、それぞれ提供しております。

- ・デマンドレスポンスサービスにより、電力需給の改善とお客さまの電気料金の負担軽減の双方に寄与
- ・住まいのお困りごとを解決する「くらしサービス」として、電気設備や水まわりのトラブルに備える「すまい安心サポート」や「ハウスクリーニング」などを提供
- ・工場などのお客さまへ、受変電設備や空調設備等の導入から保守・運用までを行う「イーズサポートプラス」により、「お客さまが安心・安定して設備をご利用いただける環境」と「経営資源の最適化」をサポート



デマンドレスポンスサービス
(ecoチャレンジアプリ)



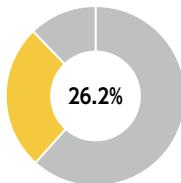
「くらしサービス」の1つとして
提供する「ハウスクリーニング」



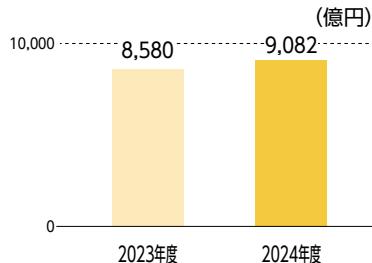
設備は所有から利用の時代へ。
設備受託サービス「E's-support+」

【事業別の状況】 送配電事業

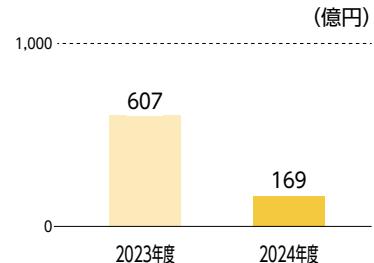
■売上高構成比



■売上高



■経常利益



※売上構成比および売上高は、事業間の内部取引消去前の数値を基に算出しております。

<業績の概要>

- ・エリア電力需要は、業務用が減少したことなどから、前年度に比べ0.3%減の752億キロワット時となりました。売上高は、再生可能エネルギー電気卸供給の増加などから、9,082億円（前年度比501億円増収）となりました。一方、経常利益は、調整力確保などに係る調達費用の増加などから、169億円（前年度比437億円減益）となりました。

<関連する事業の主な取り組み>

送配電

送配電

■東北電力ネットワーク株式会社は、地域の豊かな暮らしを支えるため、安全最優先のもと、電力の安定供給やカーボンニュートラル達成への貢献に取り組むとともに、電力需要拡大にも取り組んでおります。

- ・高経年化設備を計画的・効率的に更新するための新たなシステムを導入
- ・2024年11月に東北地方整備局と災害時の相互協力に関する協定を締結
- ・2024年7月の日本海側を中心とした大雨による停電の際には、自治体等と連携し、停電の早期解消に向けて懸命な復旧作業を実施
- ・再生可能エネルギー導入拡大に向けた東北・東京エリア間の50万ボルト送電線の2ルート化に関連するすべての主要工事に着工
- ・大規模供給を希望される需要者さまの事業計画へよりそうために、供給設備の面から比較的早期に対応可能な候補地点を「ウェルカムゾーン」として公表



「ウェルカムゾーン」
の掲載イメージ

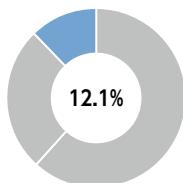
出典：国土地理院
ウェブサイト
地理院地図/GSI Maps
を加工して作成



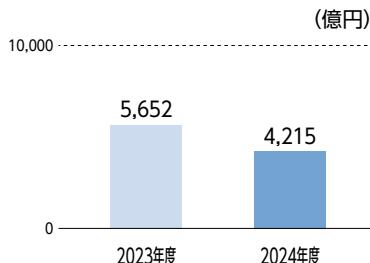
2024年7月の日本海側を
中心とした大雨による停電対応

【事業別の状況】 その他

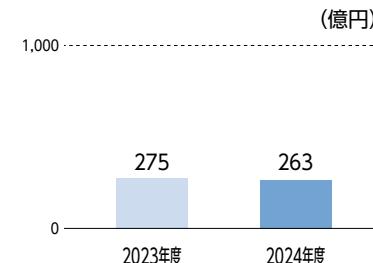
■売上高構成比



■売上高



■経常利益



※売上構成比および売上高は、事業間の内部取引消去前の数値を基に算出しております。

<業績の概要>

- 売上高は、建設業において株式会社ユアテックの株式を一部譲渡したことによる連結範囲の変更などにより、4,215億円（前年度比1,436億円減収）となりました。これにより、経常利益は、263億円（前年度比11億円減益）となりました。

<関連する事業の主な取り組み>

関連領域

総合設備エンジニアリング

不動産

DX・IT*

■関連領域においては、当社企業グループ全体で、エネルギー事業で培ったアセット・ノウハウを活用して幅広いサービスを提供しております。

- 総合設備エンジニアリング事業については、事業基盤である東北・新潟での事業のさらなる深化に加え、首都圏をはじめとした他地域での案件獲得や、海外での事業強化に注力
- DX・IT事業については、生成AIの開発・利用に必要なGPU需要の急速な拡大に迅速に対応するため、2社と業務提携し、クラウドサービスの提供を開始



新たに提供を開始したGPUクラウドサービス

- 関係会社においても、地域のデジタル化や安全・安心の社会づくりに貢献するサービスを提供
 - ✓「Think VPNサービス」を利用するお客さまが、これまでよりも容易にクラウド接続できる「L3コネクト」の提供を、2024年7月に開始（株式会社トークネット）
 - ✓クラウド基盤を活用したネットワーク機器の運用保守をトータルでサポートする「TOiNXマネージドネットワークサービス」の提供を、2025年1月に開始（株式会社トインクス）

※DXの社会的ニーズの高まりを受けて、2025年度より「情報通信事業」を「DX・IT事業」に名称変更

2. 対処すべき課題

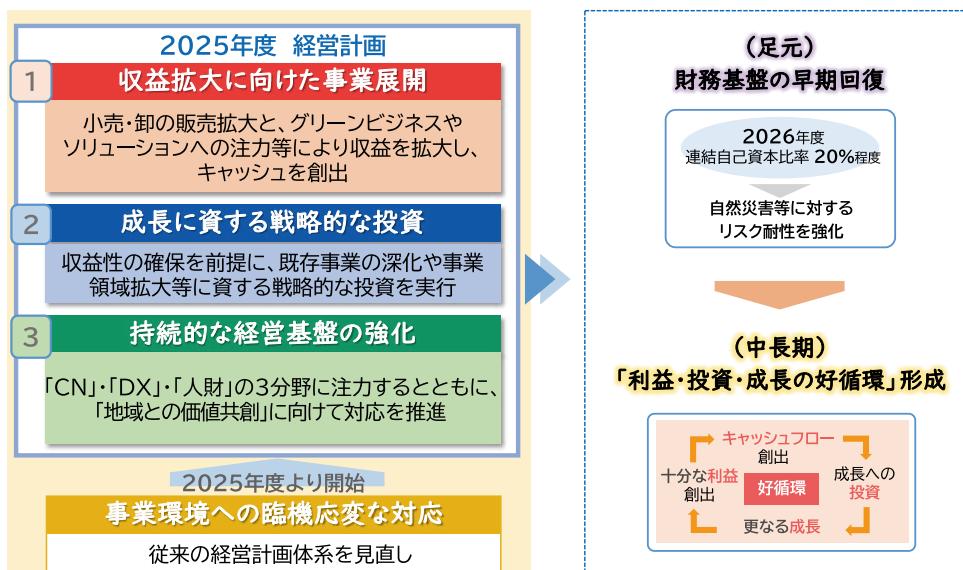
女川原子力発電所第2号機の再稼働を果たしたことなどにより、2024年度の連結経常利益は2,567億円となりました。一方で、連結自己資本比率は同年度末時点で18.3%程度と回復の途上にあり、自然災害等の事業リスクへ対応していくためには、引き続き財務基盤の早期回復に取り組む必要があります。また、足元では、データセンターなどの産業立地誘導による電力需要拡大の機運が高まる一方で、物価上昇による資機材調達等のコスト上昇や、電力の卸・小売双方において競争が活発化している状況にあり、不確実で変化の大きい事業環境に対して、これまで以上に迅速かつ臨機に対応していく必要があります。

このため、中長期ビジョンに基づく具体的な計画について、2025年度より、従来のフォーキャストの視点で成果を積み上げていく「3ヵ年の中期計画」を、将来のありたい姿からバックキャストした「単年度計画」に見直すことといたしました。これにより、機動性の高い経営管理や事業展開をはかり、中長期の成長にチャレンジしながら、ありたい姿の実現に向けて着実に歩みを進めてまいります。

こうした新たな経営計画体系のもと、2025年度は「収益拡大に向けた事業展開」として販売拡大等によりキャッシュの創出に取り組むとともに、「成長に資する戦略的な投資」、「持続的な経営基盤の強化」に取り組み、財務基盤の早期回復をはかり、中長期的な「利益・投資・成長の好循環」の形成につなげてまいります。

当社企業グループは、経営理念「地域社会との共栄」と東北電力グループスローガン「より、そう、ちから。」のもと、地域のみなさまが快適・安全・安心な暮らしを実感できるスマート社会の実現に貢献し、社会の持続的発展とともに成長する企業グループを目指してまいります。

【2025年度東北電力グループ経営計画の概要】



【事業別の主な取り組み】

発電・卸

火力発電

原子力発電

■火力発電事業については、カーボンニュートラルに挑戦する東北・新潟における電力供給のメインプレーヤーとして社会の持続的発展とともに成長してまいります。

<火力電源の競争力強化の徹底と脱炭素化の推進>

・カーボンニュートラルを見据えた競争力強化・需給変動に対応できる戦略的な電源構成・運用を目指す

<需給最適化の推進とバリューチェーン全体での収益性拡大>

- ・燃料調達における経済性・弾力性・安定性の向上および安定的なカーボンニュートラル燃料調達体制の構築
- ・需給最適化支援システムの活用による燃料・電力の一体的運用を通じ、利益最大化と安定的な需給運用を実現



市場取引を活用した需給最適化の取り組み

■原子力発電事業については、安全性を追求し、安全・安心な電力を供給するとともに、カーボンニュートラル社会の実現に貢献してまいります。また、「地域との共存共栄」による発電所の運営を目指し、安全最優先の徹底と分かりやすい情報発信に努めてまいります。

- ・女川原子力発電所第2号機の安全・安定運転の継続と設備利用率の維持・向上による収益力強化
- ・東通原子力発電所第1号機の早期再稼働に向けた新規制基準適合性審査への的確な対応
- ・女川原子力発電所第3号機の適合性審査申請に向けた検討および女川原子力発電所第1号機の廃止措置の着実な実施
- ・地域社会などとの丁寧な双方向コミュニケーションによる情報発信



早期再稼働に向けて対応中の東通原子力発電所

【事業別の主な取り組み】

グリーンビジネス

再エネ発電

次世代エネルギー

グリーンエネルギー

■再生可能エネルギー発電事業については、再生可能エネルギーを作る力/高める力/売る力を兼ね備え、国内外のカーボンニュートラルに挑戦してまいります。

- ・新規開発の推進および既存電源の維持や発電電力量拡大の取り組みの加速
- ・風力・太陽光設備の運用・保守を行うO&Mビジネスをはじめとしたバリューチェーン全体での事業機会拡大



新能代風力発電所

■次世代エネルギーサービス事業については、分散型エネルギーリソースを最大限活用したサービスをご提案してまいります。

- ・発電事業者の発電量予測などを支援する「再エネアグリゲーションサービス」について、提供エリアの全国拡大、サービス品質のさらなる向上、および将来の市場拡大を見据えた運営基盤・体制の強化
- ・系統用蓄電池事業の収益化に向けたビジネススキームの検討



再生可能エネルギーアグリゲーションサービスのイメージ



埼玉県熊谷市に建設した弥藤吾蓄電池所
(提供：坂東蓄電池所1号合同会社)

■グリーンエネルギーサービス事業については、再生可能エネルギーニーズの先取りと電力小売とのシナジー発揮により最適ソリューションをご提案してまいります。

- ・コーポレートPPAサービスをはじめとしたグリーンエネルギーソリューションの提案強化と新たなソリューションの開発



グリーンエネルギーソリューションのイメージ

【事業別の主な取り組み】

エネルギー・ソリューションサービス

電力小売

ソリューションサービス

■電力小売事業については、東北・新潟を軸に、エリアにとられない事業展開で販売拡大をはかってまいります。

<再生可能エネルギーを含む価値提供で販売拡大・カーボンニュートラル実現に貢献>

- ・多様なニーズにより沿った料金プランの開発やセールス展開による東北・新潟以外での電力販売拡大
- ・燃料市況や卸電力市場の動向を踏まえた最適な電源調達によるコストの低減
- ・カーボンニュートラルを好機ととらえた電化推進
- ・データセンター等の産業立地を機会とした電力・サービス販売の拡大



太陽光発電設備などを初期費用0円で設置可能な「あおぞらチャージサービス」

<ガス販売によるカーボンニュートラル実現への貢献>

- ・石油・石炭からCO₂排出量の少ない天然ガスへの燃料転換の提案

■ソリューションサービス事業については、お客さまの課題解決をサポートする様々なサービスをお客さま起点で開発しご提案してまいります。

- ・サービス提供エリアと提携パートナーの拡大
- ・マーケティングの高度化によるお客さま満足度・付加価値の向上

<くらしサービスの展開（個人のお客さま）>

- ・「家のライフサイクル」を軸としたサービス開発や既存サービスの提供エリア拡大などにより、住まいのお困りごとと解決の提案を強化



サービス提供エリアを今後拡大予定の「東北電力のハウスクリーニング」

<エネルギーソリューション・ビジネスソリューションの展開（法人のお客さま）>

- ・お客さまのカーボンニュートラル実現に向けた新たなサービスの開発と提案



エネルギーソリューションのご提案イメージ

【事業別の主な取り組み】

送配電

送配電

■地域社会の安全・安心・快適な暮らしを支えるため、電力の安定供給に取り組むとともに、再生可能エネルギー導入拡大や電力需要拡大に向けた施策を展開してまいります。

<効率的かつ確な設備形成と運用による電力の安定供給・レジリエンス強化>

- ・リスク評価に基づく高経年設備の計画的・効率的な改修・補修や、効率的な設備保守・設備形成による安定供給の確保
- ・IoT・AI・ドローン・ロボット・DXの活用による徹底的なコスト削減
- ・災害時の自律型復旧体制の構築や復旧用資機材の開発など、引き続きハード・ソフト両面からレジリエンスを強化



雷による送電線事故を防止する装置の設置作業

<再生可能エネルギー導入拡大に向けた次世代ネットワークの構築>

- ・再生可能エネルギー発電の導入拡大に向けた東北・東京エリア間の50万ボルト送電線の2ルート化などの基幹系統工事の着実な推進
- ・既存設備を有効活用した、再生可能エネルギー発電や系統用蓄電池の効率的な系統接続
- ・再生可能エネルギー発電の出力予測精度のさらなる向上、気象条件などにより送電線の容量を動的に算定するダイナミックレーティング技術の採用などによる既存送電設備の有効利用



50万ボルト送電線の新設工事

<アセットを活用した新規事業への挑戦やエリア需要拡大に向けた取り組み>

- ・電柱・鉄塔位置情報検索サービスや送電鉄塔の貸出サービスをはじめとした既存のアセットやノウハウを活用したサービスの展開や、さらなる新規事業・サービスの開発
- ・エリア需要拡大に向けた、早期供給対策の検討と企業誘致支援活動などに引き続き注力

【事業別の主な取り組み】

関連領域

総合設備エンジニアリング

不動産

DX・IT*

■総合設備エンジニアリング事業については、安定供給の一翼を担いながら、事業の深化と成長分野への展開を加速してまいります。

- ・施工力を確保しながら安定供給に資する電力関連工事に対応
- ・東北・新潟以外のエリアの体制強化
- ・ベトナム事業を起点としたODA案件を含む海外事業の展開
- ・データセンター、地域熱供給などの成長分野における受注の拡大
- ・再生可能エネルギー関連工事の体制強化



Water Front City Project
(ベトナムにてユアテックグループが
空調管工事などを実施)

▶P.9

株主総会参考書類

■不動産事業については、当社企業グループが保有する仙台圏・県庁所在地などにある資産の活用を推進してまいります。

- ・企業グループで保有しているアセットやノウハウを活用したオフィス・レジデンス賃貸などの事業展開
- ・企業グループのシンボルである仙台市中心部の電力ビルの再開発に向けた対応



※実際の物件とは異なります
賃貸レジデンスのイメージパース

▶P.37

事業報告

■DX・IT事業*については、社会課題の解決におけるDXのニーズの高まりを収益機会として、魅力的なサービス展開を目指してまいります。

- ・法人向けAIサービスの販売拡大、サービスメニューの拡充
- ・ITコンサル、サイバーセキュリティなどへの進出拡大
- ・システム開発工程への生成AIの活用

※DXの社会的ニーズの高まりを受けて、2025年度より「情報通信事業」を「DX・IT事業」に名称変更



AIサービスのイメージ

▶P.61

連結計算書類

▶P.63

監査報告書

サステナビリティへの取り組み

当社企業グループは、サステナビリティを経営の中核に据えて、事業を通じて地域や社会が直面する課題の解決に努め、未来世代にわたるステークホルダーとともに社会価値と企業価値を共創していくことを目指してまいります。

特に、2030年に向けては、電気事業の果たす役割が大きいカーボンニュートラルへの長期的かつ戦略的な対応（CN戦略）や、DXを活用したイノベーション・業務変革（DX戦略）、そしてグループの成長の源泉である人的資本の強化（人財戦略）に重点的に取り組んでまいります。

（詳細は、当社HPの[東北電力グループサステナビリティ方針](#)、[サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）](#)を参照）

CN戦略

カーボンニュートラル達成に向けて、「再エネと原子力の最大限の活用」「火力の脱炭素化」「電化の推進とエネルギー利用の最適化」に取り組んでまいります。



女川原子力発電所第2号機の再稼働



オフサイト型コーポレートPPA
77ソーラーパーク富谷

DX戦略

デジタル技術の活用や人材育成等を推進し、ビジネスモデル変革や業務プロセス改革を実現していきます。



成長・変革施策創出のための
アイディエーション



IoTデバイスを活用した
効率的・効果的な保守管理

人財戦略

人財マネジメントサイクルの実効性を高めるとともに、エンゲージメントの向上をはかることで、組織と個人の成長性を高めてまいります。



SNSなどを活用した採用活動の強化



男性の育児休業取得を含む
ワーク・ライフ・バランスの実現

3. 設備投資の状況

(1) 設備投資額	3,839億円
発電・販売事業	1,679億円
送配電事業	1,837億円
その他	322億円

(2) 完成した主な設備および建設中の主な設備

発電・販売事業

(発電設備)

①鳥海南バイオマスパワー株式会社

	設備別	名 称	新設,増設の別	出 力
完 成	バイオマス	鳥 海 南 バ イ オ マ ス 発 電 所	新 設	キロワット 52,900

②合同会社白石越河風力

	設備別	名 称	新設,増設の別	出 力
建 設 中	風 力	白 石 越 河 風 力 発 電 所	新 設	キロワット 33,600

送配電事業

(送電設備)

①東北電力ネットワーク株式会社

	名 称				新設,増強の別	電 圧	亘 長
建 設 中	出	羽	幹	線	新 設 増 強 新 設 増 強 新 設	ボルト	キロメートル
	相	馬	双	葉		500,000	96.43
	宮	城	丸	森		500,000	15.28
	今	別	幹	幹		500,000	79.03
	丸	森	い	わ		275,000	50.33
			き	幹	500,000	63.85	

(変電設備)

①東北電力ネットワーク株式会社

	名 称				新設,増強の別	出 力
建 設 中	東	花	巻	変 電 所	増 強	キロボルトアンペア 300,000

4. 資金調達の状況

(1) 社 債	発行額	1,630億円	償還額	1,000億円
(2) 借入金	借入額	2,428億円	返済額	2,523億円
(3) コマーシャル・ペーパー	発行額	350億円	償還額	350億円

5. 重要な子会社および関連会社の状況（2025年3月31日現在）

(1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 億円	出資比率		主 な 事 業 内 容
		直接保有 %	間接保有 %	
発電・販売事業				
酒田共同火力発電株式会社	255	100	—	火力発電
東北自然エネルギー株式会社	52.7	100	—	再生可能エネルギーにより発電した電気の供給事業
鳥海南バイオマスパワー株式会社	16.3	75	—	再生可能エネルギーにより発電した電気の供給事業
東北電力フロンティア株式会社	13	100	—	電気と各種サービスのパッケージ販売
東北電力エナジートレーディング株式会社	4.9	100	—	電力取引市場および燃料先物市場に関わる取引
東北エネルギーサービス株式会社	1	100	—	自家用発電設備・コージェネレーションシステム等による電気・熱エネルギーの供給、蓄熱設備の運転・保守受託
送配電事業				
東北電力ネットワーク株式会社	240	100	—	一般送配電事業
そ の 他				
日本海エル・エヌ・ジー株式会社	120	42.3	—	液化天然ガスの受入、気化、販売または配送
株式会社トークネット	100	100	—	電気通信事業
東日本興業株式会社	10	100	—	不動産事業およびリース事業
東北発電工業株式会社	10	100	—	発電設備の建設、改良および補修工事ならびに保守
東北天然ガス株式会社	3	55	—	天然ガス・液化天然ガスの供給販売

(2) 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率		主な事業内容
		直接保有	間接保有	
発電・販売事業	億円	%	%	
相馬共同火力発電株式会社	1,128	50	—	火力発電
常磐共同火力株式会社	560	49.1	—	火力発電
荒川水力電気株式会社	3.5	50	—	水力発電
株式会社東急パワーサプライ	1	33.3	—	電気事業
その他				
株式会社ユアテック	78	38.9	0.3	電気, 通信, 土木および建築工事

(注) 株式会社ユアテックは、2024年11月に同社が実施した自己株式の買付けに当社が応募し、買付けが成立したことにより、2024年11月6日付で当社の連結子会社ではなくなり、持分法適用会社となりました。

Ⅱ 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
増子次郎	代表取締役会長	一般社団法人東北経済連合会会長
樋口康二郎	代表取締役社長 社長執行役員	
石山一弘	代表取締役副社長 副社長執行役員 (コーポレート担当, サステナビリティ担当)	
高野広充	代表取締役副社長 副社長執行役員 (原子力立地担当, コンプライアンス推進担当, 危機管理担当, 行為規制遵守・確認責任者)	株式会社ユアテック取締役
砂子田智	代表取締役副社長 副社長執行役員 (ビジネスサポート本部長, 最高財務責任者(CFO), 原子力本部副本部長)	
金澤定男	取締役 常務執行役員 (原子力本部長, QMS管理責任者)	
佐々木裕司	取締役 常務執行役員 (コーポレート担当, 再生可能エネルギーカンパニー長, 原子力本部副本部長, 支店統轄)	
川野邊修	取締役	
永井幹人	取締役	
植原恵子	取締役	
伊藤秀二	取締役	
藤倉勝明	取締役 監査等委員(常勤)	
宮原育子	取締役 監査等委員	
小林一生	取締役 監査等委員	
井手明子	取締役 監査等委員	

- (注) 1. 取締役川野邊修, 同永井幹人, 同植原恵子および同伊藤秀二は, いずれも会社法第2条第15号に定める社外取締役であり, また, 株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
2. 監査等委員である取締役宮原育子, 同小林一生および同井手明子は, いずれも会社法第2条第15号に定める社外取締役であり, また, 株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
3. 取締役(監査等委員であるものを除く。)ならびに監査等委員である取締役藤倉勝明および同小林一生は, いずれも2024年6月26日開催の第100回定時株主総会において選任されたものであります。
4. 取締役上條努は, 2024年6月26日退任いたしました。

5. 取締役高野広充は、2025年3月31日辞任いたしました。また、同日株式会社ユアテックの取締役を退任いたしました。
6. 監査等委員である取締役小林一生は、日本生命保険相互会社の代表取締役副社長執行役員および取締役監査等委員（常勤）等を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、同氏は、公認内部監査人および公認情報システム監査人の資格を有しております。
7. 経営会議等重要な会議への出席、業務執行部門からの職務執行状況の聴取、事業所への往査、内部監査部門との連携等を日常的に実施することにより、監査・監督機能の実効性を高めるため、監査等委員である取締役藤倉勝明を常勤の監査等委員に選定しております。
8. 社外役員の重要な兼職の状況等については、後記「3. 社外役員の重要な兼職の状況等および主な活動状況」に記載しております。

(ご参考) 取締役の氏名等 (2025年4月1日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
樋口 康二郎	代表取締役会長	
石山 一弘	代表取締役社長 社長執行役員	
砂子田 智	代表取締役副社長 副社長執行役員 (最高財務責任者(CFO), 最高情報セキュリティ責任者(CISO), 原子力本部副本部長)	
金澤 定男	代表取締役副社長 副社長執行役員 (原子力立地担当)	
佐々木 裕司	取締役常務執行役員 (再生可能エネルギーカンパニー長, 原子力本部副本部長, 支店統轄, 地域課題担当)	
増子 次郎	取締役	一般社団法人東北経済連合会会長
川野 邊 修	取締役	
永井 幹人	取締役	
植原 恵子	取締役	
伊藤 秀二	取締役	
藤倉 勝明	取締役 監査等委員(常勤)	
宮原 育子	取締役 監査等委員	
小林 一生	取締役 監査等委員	
井手 明子	取締役 監査等委員	

2. 取締役の報酬等

(1) 取締役報酬決定の方針・手続

- ① 当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬を決定するに当たっての方針および手続を以下のとおり取締役会の決議により定めている。

[方針]

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は、「東北電力グループ中長期ビジョン『よりそうnext』」の実現に向けて、報酬と業績および株式価値との連動性をより明確にすることにより、取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意欲を高めることを目的として、以下の方針により決定する。

- ・報酬体系は、固定報酬、短期業績連動報酬および中長期業績連動報酬で構成し、報酬額の水準は、当社の業績や経営環境等を勘案し、他の上場企業の報酬水準も参考に、役職ごとに決定する。
- ・固定報酬、短期業績連動報酬および中長期業績連動報酬の報酬全体に占める支給割合は、業績向上のインセンティブ付与の観点から、目標達成時において、それぞれ7割程度、1割程度および2割程度とする。
- ・固定報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、年額を決定し、金銭をもって月次で支給する。
- ・短期業績連動報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、業績目標の達成度に応じて変動し、金銭をもって年次で支給する。
- ・中長期業績連動報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、在任中に年次でポイントを付与し、退任時に信託型株式報酬制度を通じて1ポイント当たり当社普通株式1株を支給する。付与するポイントは、固定ポイントおよび業績目標の達成度に応じて変動する業績連動ポイントとする。なお、対象者に株式交付規程所定の一定の非違行為等があった場合、それが受益権確定日前に判明したときは当社普通株式の支給は行わず、また、受益権確定日後に判明したときは支給相当額の返還を求めることができることとする。
- ・上記目的に鑑み、短期業績連動報酬および中長期業績連動報酬のうち業績連動ポイントに相当する部分の指標は「東北電力グループ中長期ビジョンにおける今後の経営展開『よりそうnext^{PLUS}』」の財務目標である連結経常利益から燃料費調整制度のタイムラグ影響額および退職給付に係る数理計算上の差異影響額ならびに東北電力ネットワーク株式会社における三次調整力による影響額を除いたものとし、短期業績連動報酬については、ESGに関する取組み結果を加味する。支給額等については、目標達成度等に応じて0～125%の範囲で変動する。なお、当事業年度の目標値は連結経常利益1,900億円であり、当事業年度の実績値は2,281億円であった。
- ・業務執行から独立した立場にある社外取締役の報酬は、固定報酬のみで構成する。
- ・各人への配分は、役職ごとの役割の大きさ、各人の事務委嘱や職務の内容および責任範囲に応じて決定する。

[手続]

各人の支給額等については、業務全般を統括する社長による決定が適切であることから、取締役会における社長一任の決議を経て、社長樋口康二郎が決定している。その権限の内容は、予め、指名・報酬諮問委員会での審議を経て定められた取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する支給額等の総額の範囲内における各人の支給額等の決定である。

なお、当該社長一任の決議は、客観性・透明性を確保する観点から、複数の独立社外取締役を含み、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会での審議を経て行うこととしており、当事業年度においては、2024年6月26日開催の取締役会にて、一任決議を行っている。また、各人の支給実績を指名・報酬諮問委員会に報告することとしており、同委員会による監督が適切に行われていることから、取締役会は、その内容が上記の方針に沿うものであると判断している。

- ② 監査等委員である取締役の報酬を決定するに当たっての方針および手続を監査等委員である取締役の協議により、以下のとおり決定している。

業務執行から独立した立場にある監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬のみで構成し、株主総会の決議により承認された総額の範囲内で、金銭をもって月次で支給する。各人の支給額については、監査等委員である取締役の協議により決定する。

(2) 取締役の報酬等の額

	金銭報酬				非金銭報酬	
	固定報酬		短期業績連動報酬		中長期業績連動報酬	
	支給人数	支給額	支給人数	支給額	支給人数	支給額
取締役 (監査等委員であるものを除く。)	12名	326 ^{百万円}	7名	39 ^{百万円}	7名	71 ^{百万円}
監査等委員である 取締役	4	73	—	—	—	—

- (注) 1. 2025年3月31日現在の取締役の人数は、取締役（監査等委員であるものを除く。）11名（うち社外取締役4名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）であります。上記の報酬等には、2024年6月26日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員であるものを除く。）1名を含んでおります。
2. 上記のうち、社外役員8名に対する報酬等の総額は、84百万円であり、すべて固定報酬であります。
3. 当社は、2024年3月31日に辞任した取締役（監査等委員であるものを除く。）1名に対し、職務執行の対価として、当社株式計31,505株を交付しておりますが、これは業績連動型株式報酬制度によるものであります。
4. 株主総会決議による報酬限度額等は次のとおりであります。

[固定報酬・短期業績連動報酬]

- 取締役（監査等委員であるものを除く。） 年額516百万円以内（うち社外取締役分は60百万円以内）
 （2020年6月25日開催の第96回定時株主総会決議。決議に係る役員の員数は11名。）
 監査等委員である取締役 月額12百万円以内
 （2018年6月27日開催の第94回定時株主総会決議。決議に係る役員の員数は4名。）

[中長期業績連動報酬]

- 社外取締役を除く取締役
 （監査等委員であるものを除く。）
- 信託型株式報酬制度により、退任時に、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付を行うものとし、3事業年度ごとの信託拠出額として計540百万円以内、かつ、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント総数は40万ポイント（40万株相当）以内
 （2020年6月25日開催の第96回定時株主総会決議。決議に係る役員の員数は8名。）

3. 社外役員の重要な兼職の状況等および主な活動状況

(1) 社外役員 of 重要な兼職の状況等 (2025年3月31日現在)

	氏名	重要な兼職の状況
取締役 (監査等委員であるものを除く。)	永井 幹人	株式会社オオバ社外取締役 岡三証券株式会社社外取締役 監査等委員 株式会社オークネット社外取締役 監査等委員
	植原 恵子	丸三証券株式会社社外取締役
監査等委員である 取締役	宮原 育子	宮城学院女子大学現代ビジネス学部現代ビジネス学科教授
	井手 明子	住友商事株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役川野邊修は、2024年6月24日 J R 東日本メカトロニクス株式会社の代表取締役社長を退任いたしました。
2. 取締役永井幹人は、2024年6月26日株式会社ニッスイの社外取締役を退任いたしました。また、同年6月27日株式会社岡三証券グループの社外取締役監査等委員を退任いたしました。
3. 取締役永井幹人は、2024年7月1日岡三証券株式会社の社外取締役監査等委員に就任いたしました。また、2025年3月25日株式会社オークネットの社外取締役監査等委員に就任いたしました。
4. 取締役宮原育子は、2025年3月31日宮城学院女子大学の現代ビジネス学部現代ビジネス学科教授を退任いたしました。
5. 当社は J R 東日本メカトロニクス株式会社との間に電力供給の取引がありますが、その年間取引額は、当社の連結売上高および同社の売上高の0.1%未満であります。
6. 当社は株式会社ニッスイとの間に電力供給の取引がありますが、その年間取引額は、当社および同社の連結売上高の0.1%未満であります。
7. 当社は株式会社オオバとの間に電力供給の取引がありますが、その年間取引額は、当社および同社の連結売上高の0.1%未満であります。
8. 当社は岡三証券株式会社との間に電力供給の取引がありますが、その年間取引額は、当社および同社の連結売上高の0.1%未満であります。また、同社は、当社の株式を保有しております。
9. 当社は丸三証券株式会社との間に電力供給の取引がありますが、その年間取引額は、当社および同社の連結売上高の0.1%未満であります。
10. 当社は宮城学院女子大学を運営する学校法人宮城学院との間に電力供給の取引がありますが、その年間取引額は、当社の連結売上高の0.1%未満、同学校法人の事業活動収入の2%未満であります。
11. 当社は住友商事株式会社との間に石炭購入等の取引がありますが、その年間取引額は、当社および同社の連結売上高の1%未満であります。

(2) 社外役員の主な活動状況

	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員であるものを除く。)	川野邊 修	<ul style="list-style-type: none"> ・当年度開催の取締役会11回のうち10回に出席しております。 ・鉄道関連事業をベースとしつつ事業の多角化を主導する企業経営者としての豊富な経験と卓越した識見を活かして、独立の立場から当社の経営を監督するとともに、経営方針や事業に関する助言を期待されております。 ・当該観点から当社の経営計画の策定や労働災害の再発防止対策等に関して積極的な提言を行うなど、取締役会において議案、審議等につき必要な発言を適宜行っているほか、指名・報酬諮問委員会の委員長として、取締役報酬の審議、役員人事の決定・承認プロセス、次世代経営層の育成に向けた議論等において主導的な役割を果たしております。
	永井 幹人	<ul style="list-style-type: none"> ・当年度開催の取締役会11回すべてに出席しております。 ・金融に関する豊富な経験・識見および不動産事業をベースとしつつ、新たな事業分野への進出やスタートアップ企業とのアライアンス等を主導した企業経営者としての豊富な経験と卓越した識見を活かして、独立の立場から当社の経営を監督するとともに、経営方針や事業に関する助言を期待されております。 ・当該観点から当社の経営計画の策定や事業のリスク管理等に関して積極的な提言を行うなど、取締役会において議案、審議等につき必要な発言を適宜行っているほか、指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役報酬の審議、役員人事の決定・承認プロセス、次世代経営層の育成に向けた議論等において重要な役割を果たしております。
	植原 恵子	<ul style="list-style-type: none"> ・当年度開催の取締役会11回すべてに出席しております。 ・金融に関する豊富な経験・識見およびワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進等、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンを重視した多様で柔軟な働き方を推進した企業経営者としての豊富な経験と卓越した識見を活かして、独立の立場から当社の経営を監督するとともに、経営方針や事業に関する助言を期待されております。 ・当該観点から当社の事業のリスク管理やコンプライアンスに係る取り組みの充実等に関して積極的な提言を行うなど、取締役会において議案、審議等につき必要な発言を適宜行っているほか、指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役報酬の審議、役員人事の決定・承認プロセス、次世代経営層の育成に向けた議論等において重要な役割を果たしております。
	伊藤 秀二	<ul style="list-style-type: none"> ・就任以降、当年度開催の取締役会9回すべてに出席しております。 ・企業経営者としての豊富な経験およびマーケティングに関する卓越した識見を活かして、独立の立場から当社の経営を監督するとともに、経営方針や事業に関する助言を期待されております。 ・当該観点から当社の事業のリスク管理や地域社会に向けた情報発信等に関して積極的な提言を行うなど、取締役会において議案、審議等につき必要な発言を適宜行っているほか、指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役報酬の審議、役員人事の決定・承認プロセス、次世代経営層の育成に向けた議論等において重要な役割を果たしております。

	氏 名	主 な 活 動 状 況
監査等委員である 取 締 役	宮原 育子	<ul style="list-style-type: none"> ・当年度開催の取締役会11回すべてに出席し、また当年度開催の監査等委員会13回すべてに出席しております。 ・学識経験者としての豊富な経験・識見および東北地域の震災復興支援に携わってきた経験等を活かして、独立の立場から当社の経営を監査・監督することを期待されております。 ・当該観点から当社の事業のリスク管理や各種ステークホルダーに対する情報発信のあり方等に関して積極的な提言を行うなど、取締役会および監査等委員会において議案、審議等につき必要な発言を適宜行っているほか、指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役報酬の審議、役員人事の決定・承認プロセス、次世代経営層の育成に向けた議論等において重要な役割を果たしております。
	小林 一生	<ul style="list-style-type: none"> ・当年度開催の取締役会11回すべてに出席し、また当年度開催の監査等委員会13回すべてに出席しております。 ・主に金融に関する豊富な経験・識見および他社の監査等委員としての経験等を活かして、独立の立場から当社の経営を監査・監督することを期待されております。 ・当該観点から当社の経営計画の策定や事業のリスク管理等に関して積極的な提言を行うなど、取締役会および監査等委員会において議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。
	井手 明子	<ul style="list-style-type: none"> ・当年度開催の取締役会11回すべてに出席し、また当年度開催の監査等委員会13回すべてに出席しております。 ・主に公益事業の経営に携わってきた経験や他社の監査役としての経験・識見等を活かして、独立の立場から当社の経営を監査・監督することを期待されております。 ・当該観点から当社の経営計画の策定やコンプライアンスに係る取り組みの充実等に関して積極的な提言を行うなど、取締役会および監査等委員会において議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。

(注) 取締役伊藤秀二は、2024年6月26日就任いたしました。

－メモ－

▶P.1

招集ご通知

▶P.9

株主総会参考書類

▶P.37

事業報告

▶P.61

連結計算書類

▶P.63

監査報告書

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
固 定 資 産	4,256,261	固 定 負 債	3,237,736
電 気 事 業 固 定 資 産	3,068,873	社 長 期 借 入 金	1,578,700
水 力 発 電 設 備	212,611	未 払 廃 炉 抛 出 金	1,353,339
汽 力 発 電 設 備	378,065	災 害 復 旧 費 用 引 当 金	129,983
原 子 力 発 電 設 備	664,666	退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,929
送 電 設 備	568,731	そ の 他	122,924
変 電 設 備	270,699		49,859
配 電 設 備	777,897	流 動 負 債	1,151,667
業 務 設 備	135,907	1年以内に期限到来の固定負債	417,322
その他の電気事業固定資産	60,293	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	202,718
そ の 他 の 固 定 資 産	193,164	未 払 租 税 金	42,566
固 定 資 産 仮 勘 定	358,353	災 害 復 旧 費 用 引 当 金	964
建設仮勘定及び除却仮勘定	293,662	そ の 他	488,095
原子力廃止関連仮勘定	19,614		
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	45,077	負 債 合 計	4,389,404
核 燃 料	143,896	株 主 資 本	948,013
装 荷 核 燃 料	31,935	資 本 金	251,441
加 工 中 等 核 燃 料	111,960	資 本 剰 余 金	23,306
投 資 そ の 他 の 資 産	491,973	利 益 剰 余 金 式	677,358
長 期 投 資	139,581	自 己 株 式	△ 4,092
退 職 給 付 に 係 る 資 産	39,122	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	37,170
繰 延 税 金 資 産	122,361	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	9,106
そ の 他	191,066	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	9,351
貸 倒 引 当 金 (貸 方)	△ 157	土 地 再 評 価 差 額 金	△ 890
流 動 資 産	1,141,952	為 替 換 算 調 整 勘 定	4,586
現 金 及 び 預 金	474,520	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	15,016
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	221,095	非 支 配 株 主 持 分	23,625
短 期 投 資	76,970	純 資 産 合 計	1,008,809
棚 卸 資 産	78,861		
そ の 他	291,002		
貸 倒 引 当 金 (貸 方)	△ 498		
合 計	5,398,213	合 計	5,398,213

連結損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
営業費用	2,364,580	営業収益	2,644,912
電気事業営業費用	2,171,587	電気事業営業収益	2,422,057
その他事業営業費用	192,993	その他事業営業収益	222,854
営業利益	(280,332)		
営業外費用	34,353	営業外収益	10,746
支払利息	25,928	受取配当金	866
その他	8,424	受取配当利息	1,180
		物品売却益	1,729
		持分法による投資利益	5,054
		その他の	1,915
当期経常費用合計	2,398,934	当期経常収益合計	2,655,659
当期経常利益	256,725		
税金等調整前当期純利益	256,725		
法人税等	71,949		
法人税等	33,544		
法人税等調整額	38,404		
当期純利益	184,776		
非支配株主に帰属する当期純利益	1,968		
親会社株主に帰属する当期純利益	182,807		

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

東北電力株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山崎 隆 浩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大倉 克 俊

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 清水 幹 雄

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東北電力株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東北電力株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決定書等を閲覧し、本店および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換をはかり、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年5月14日

東北電力株式会社 監査等委員会

監査等委員(常勤) 藤 倉 勝 明

監査等委員 宮 原 育 子

監査等委員 小 林 一 生

監査等委員 井 手 明 子

(注) 監査等委員宮原育子、小林一生および井手明子は、会社法第2条第15号および第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

－メモ－

▶P.1

招集ご通知

▶P.9

株主総会参考書類

▶P.37

事業報告

▶P.61

連結計算書類

▶P.63

監査報告書

—メモ—

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

－メモ－

▶P.1

招集ご通知

▶P.9

株主総会参考書類

▶P.37

事業報告

▶P.61

連結計算書類

▶P.63

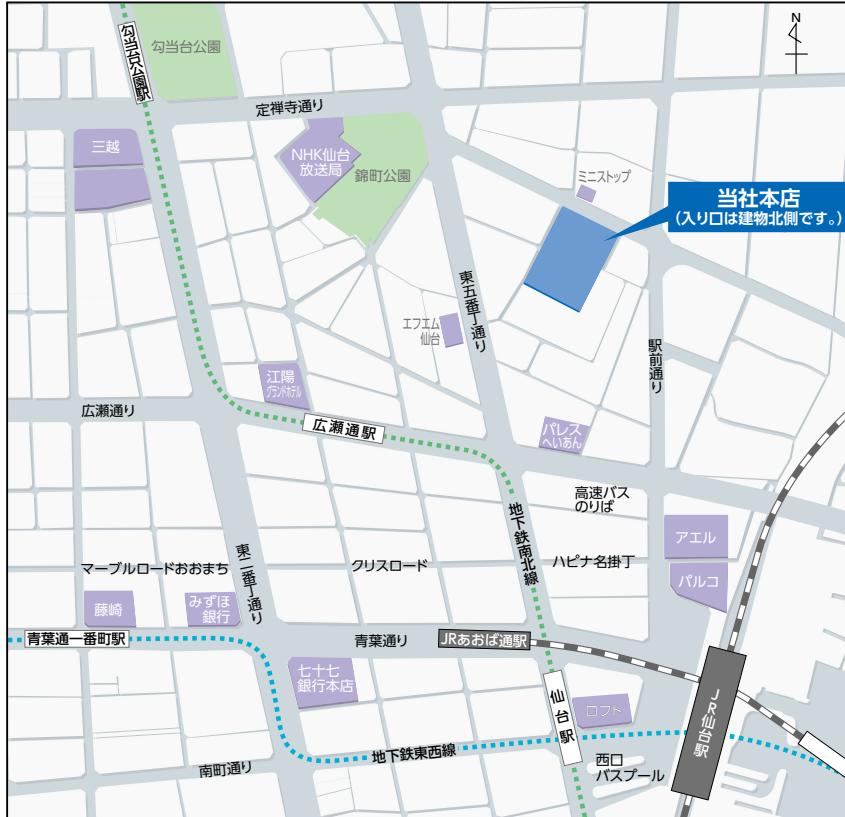
監査報告書

株主総会会場ご案内

会 場 仙台市青葉区本町一丁目7番1号 当社本店

※開催会場は、昨年同様当社本店となります。

会場付近略図



○駐車場はご利用いただけませんので、公共交通機関等をご利用願います。

交 通 J R 線 仙台駅から徒歩約10分
あおば通駅から徒歩約10分
地 下 鉄 広瀬通駅から徒歩約9分 (最寄りの出口は東2)
仙台駅から徒歩約10分 (最寄りの出口は北6)
勾当台公園駅から徒歩約13分 (最寄りの出口は南4)